
西条市個別施設計画（案）

第1期計画

令和3年3月

西条市

目 次

1	計画の位置付け	1
2	公共施設の現状と取組方針	2
3	計画の対象施設	5
4	対策の優先順位の考え方	6
5	対策内容と実施時期等	10
6	対策の効果	42

1 計画の位置付け

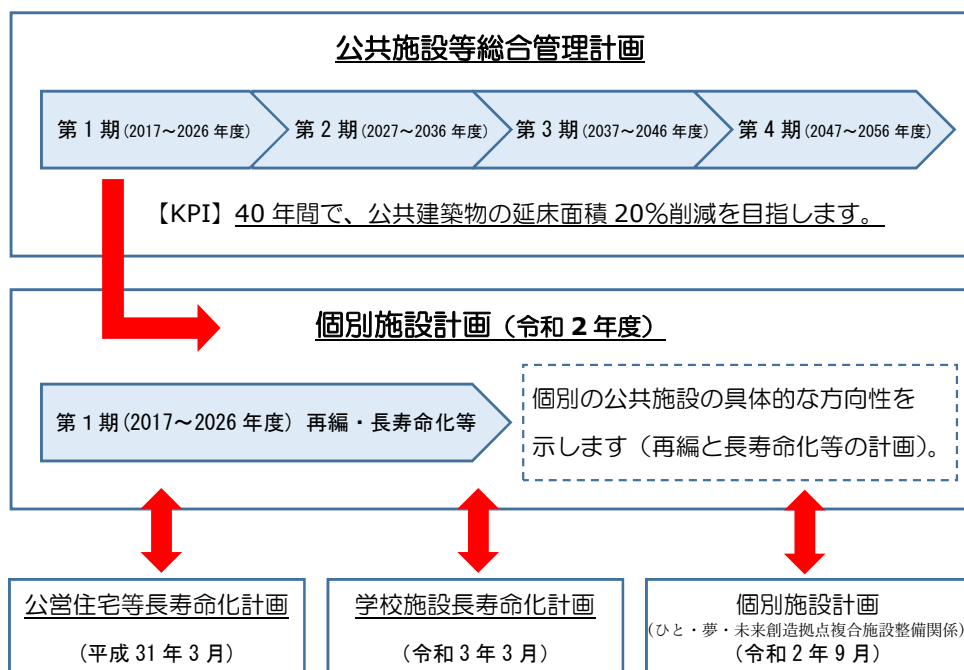
我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。

西条市（以下「本市」）においても、合併により同規模の自治体に比べて、所有する公共施設の数が増え、機能的に重複した施設が複数存在しており、施設自体の老朽化が進んでいます。また、人口減少による市税収入の減少、高齢化社会の進展に伴う扶助費等の義務的経費の増大などにより厳しい財政状況が見込まれる中、公共施設の更新費用をいかに適正な水準に抑えていくかが喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、本市は、保有する施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めた公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」）を策定し、マネジメント指標（KPI：数値目標）として、「40年間で、公共建築物の延床面積 20%削減を目指す」ことを決めました。

本個別施設計画では、総合管理計画に基づき、公共施設の再編や長寿命化等、個別の公共施設についての具体的な方向性を示し、公共施設等マネジメントを推進することで、持続可能なまちづくりを目指します。

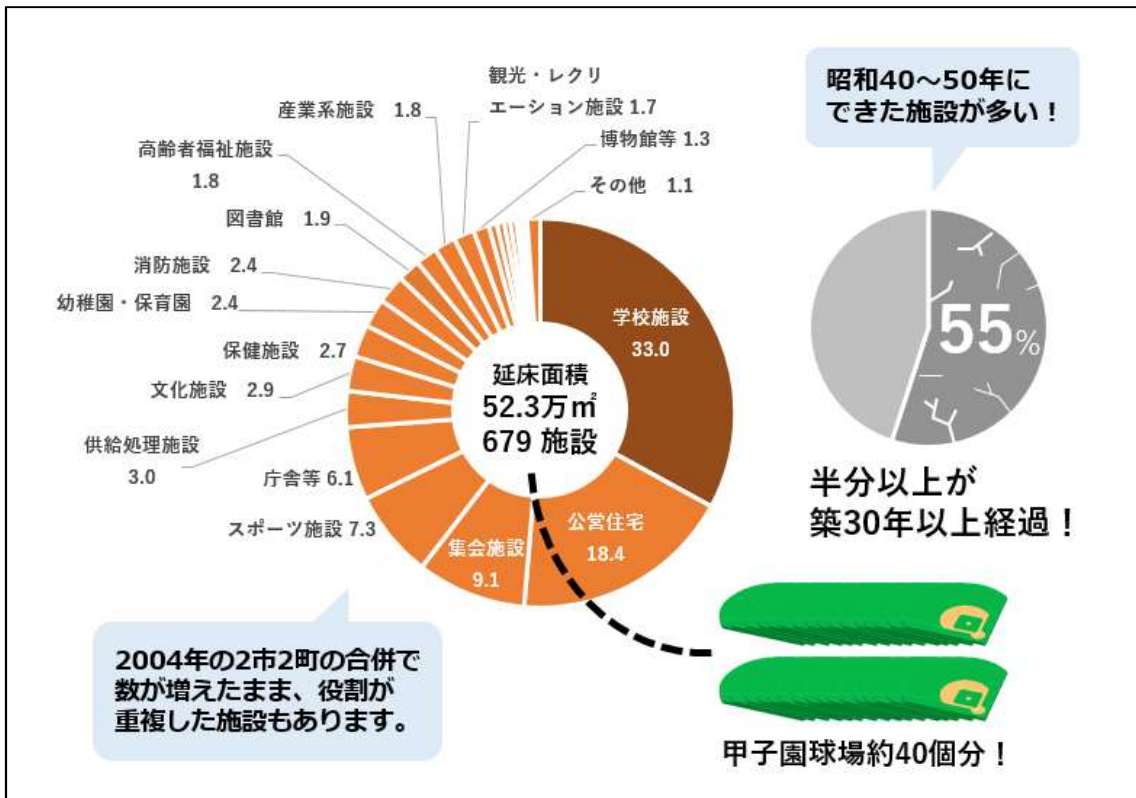
なお、個別施設計画の策定にあたり、既に策定済みの各種施設長寿命化計画等との整合性を図り、今後の対応方針（検討の方向性）を示すこととしています。



2 公共施設の現状と取組方針

本市にはさまざまな公共施設があり、公共施設の量（延床面積）は全国平均の 1.5 倍¹、同規模の自治体の 1.6 倍もあります。また、それらは築 30 年以上の建物が全体の約 55% を占め、老朽化が進んでいます。

【ポイント】 公共施設がたくさんある上に半分以上が老朽化しています！

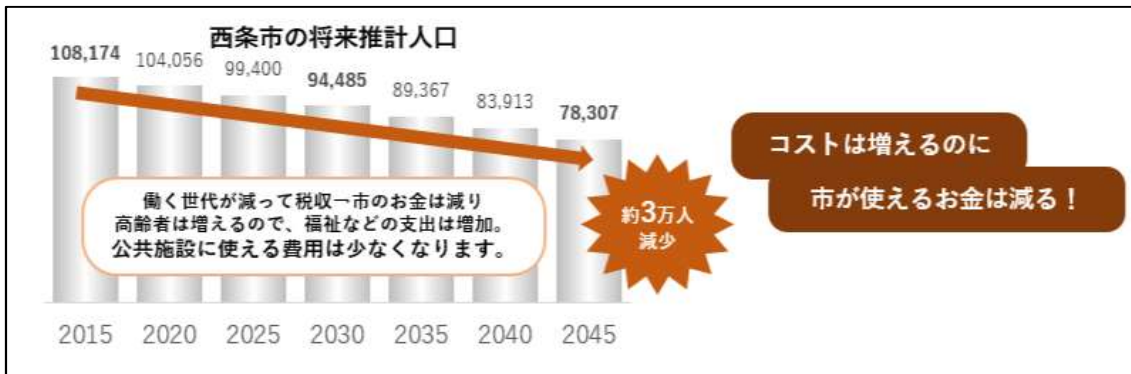


また、人口減少による市税収入の減少、高齢化社会の進展に伴う扶助費²等の義務的経費³の増大など厳しい財政状況が見込まれる中、財政面と公共施設等を通じた安心・安全で利便性の高いサービスを両立させていくことが重要課題となっています。

¹ 「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果(平成 24 年 3 月総務省自治財政局財務調査課)」資料 2「全国平均値及び人口区分別平均値」

² 各種の法令(老人福祉法等)や条例によって、お金や物品を被扶助者に提供する経費をいう。

³ 支出が義務づけられ任意に節減できない経費、一般的には人件費、扶助費、公債費をいう。



今後、公共施設を同じ数、同じ量で、すべてを建替えて維持する場合、40年間で現在の1.7倍の財政負担が生じます。将来の財政負担を現在と同程度に抑えるには、公共施設の保有を20%削減する必要があります。そのため、「公共施設マネジメント」に取り組み、公共施設を適正な規模に減らすことで、将来の負担を軽減・平準化していく必要があります。

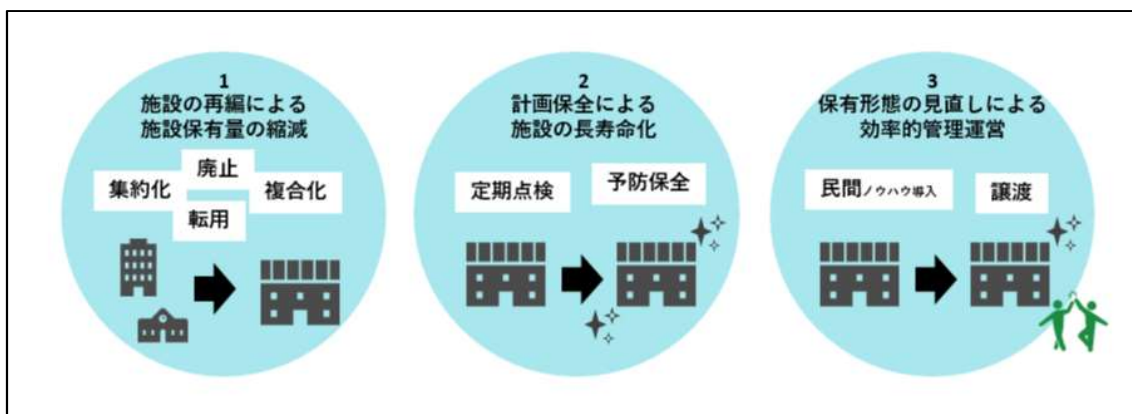


【ポイント】 今後40年間で、公共建築物の延床面積20%削減を目指します！

市では、40年間で公共建築物の延床面積20%削減を目指すこととし、人口減少の推移を考慮し、次のように削減目標を定めています。

全体計画 (2017～2056年度)	第1期 (2017～2026年度)	第2期 (2027～2036年度)	第3期 (2037～2046年度)	第4期 (2047～2056年度)
20%	3.89%	4.83%	5.37%	5.91%

財政負担に加え、用途の重複する公共施設も複数あることから、今ある施設をすべて同じかたちで残していくことはできません。施設や地域の状況にあわせて、施設の利用実態を分析し、いろいろな取組を検討して集約化・複合化を図り、総面積を減少させる必要があります。



取組の目的は、単に公共施設を減らすことではありません。未来に目を向けて、将来の市民も公共施設を利用しながら快適に暮らせるまちづくりのため、新しい形を考えていきます。

【ポイント】建築物は縮減するものの機能やサービスの向上を図る『縮充⁴』の発想で公共施設のあり方を見直します！



⁴ 規模は縮小しても機能は拡充するという造語。「実践！公共施設マネジメント(学陽書房)」より引用。

3 計画の対象施設

本個別施設計画は、普通会計で整備された公共施設の更新費及び維持管理費等の抑制や平準化を目的のひとつとしており、普通会計に属する公共建築物を対象とするとともに、自治会集会所⁵、公園附属施設（管理棟、四阿、便所）、小規模な単独施設（公衆便所、排水機場、水防倉庫等）は、施設再編や長寿命化等の検討からは除外しています。なお、学校及び公営住宅については、それぞれの長寿命化計画に基づき施設再編及び長寿命化を計画しています。

大分類	中分類	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	総面積に 占める割合
市民文化系施設	集会施設	199	258	45,174	8.6%
	文化施設	2	4	12,750	2.4%
社会教育系施設	図書館	4	8	10,165	1.9%
	博物館等	9	21	6,582	1.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	24	61	38,442	7.3%
	レクリエーション施設・観光施設	17	42	8,918	1.7%
	保養施設	1	3	1,479	0.3%
産業系施設	産業系施設	24	49	12,779	2.4%
学校教育系施設	学校	36	375	175,566	33.3%
	その他教育施設	5	11	3,011	0.6%
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	17	52	12,614	2.4%
	幼児・児童施設	13	26	3,193	0.6%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	8	33	7,950	1.5%
	障害福祉施設	3	3	358	0.1%
	保健施設	4	6	14,047	2.7%
	その他社会福祉施設	4	7	995	0.2%
医療施設	医療施設	5	6	2,612	0.5%
行政系施設	庁舎等	6	29	32,847	6.2%
	消防施設	109	127	12,619	2.4%
	その他行政系施設	21	22	2,832	0.5%
公営住宅	公営住宅	50	484	97,010	18.4%
公園	公園	57	119	1,611	0.3%
供給処理施設	供給処理施設	5	15	17,469	3.3%
その他	その他	48	60	6,337	1.2%
合計		671	1,821	527,359	100.0%
対象施設（再掲）		368	1,420	499,496	94.7%

⁵ 維持管理、更新・修繕等は自治会で実施しているため。

4 対策の優先順位の考え方

公共施設の評価にあたり、全ての施設を詳細かつ迅速に実施することは、マンパワー面からも時間面からも困難なことから、本市では、まずは簡易な施設情報を基に問題がある可能性が高い施設を抽出し、具体的な対応を検討する簡易評価の方法をとっています。

この簡易評価では、行政の立場と住民の立場の両面から評価を行うため、大きく「管理者視点」と「利用者視点」という2つの視点から評価します。また、2つの視点にはそれぞれ3つの項目で検証を行い、各項目の評価は客観性を示すために、2つの指標（数値情報）を用いて評価します。この「2視点6項目12指標」⁶による評価により、公共施設の再編と長寿命化の方針を検討していきます。

《2視点6項目12指標による評価の流れ》



管理者視点は、管理者の立場から見て重要な観点である「建物劣化度」、「建物管理度」「運用費用度」の3項目6指標から構成されます。

建物劣化度（安全性）は、建物性能として、竣工からの経年数と耐震性能の有無で評価します。建物管理度（健全性）は、12条点検⁷の建築に関する項目と消防設備点検結果が

⁶ 国立研究開発法人科学技術振興機構「持続可能な地域生活を築く公共資産整備支援体制の構築」プロジェクト（2017年4月～2020年3月）において研究・報告された。

⁷ 建築基準法の12条点検とは、建築物の安全性を確保することを目的とした制度で、不特定多数の人が利用する建築物における構造の老朽化、避難設備の不備、建築設備の作動不良などによる事故等を未然に防ぎ、建築

ら評価します。運用費用度（経済性）は、施設の管理運営費、光熱水費や人件費など経常的に必要となる費用⁸から評価します。

利用者視点は、施設を利用する際の条件や利用状況から「立地環境度」、「設備管理度」「施設活用度」の3項目6指標から構成されます。

立地環境度（有用性）は、人口密度⁹と災害に対する危険性¹⁰から評価します。設備管理度（快適性）は、施設の快適性を評価するため、12条点検の設備に関する項目とバリアフリー化への対応状況から評価します。施設活用度（利便性）は、利用者数と開館日数・時間から評価します。

《12 指標の数値データと評価区分》

2視点	6項目	12指標	対象データ	算出式・判断基準	A	B	C	D	X
管理者の視点	建物劣化度 (安全性)	建物性能	竣工年・大規模改修年	$\alpha = (\text{経年} - \text{大規模改修時の経年}) \div \text{耐用年数}$	$0 \leq \alpha < 0.5$	$0.5 \leq \alpha < 0.625$	$0.625 \leq \alpha < 0.75$	$0.75 \leq \alpha < 999$	情報なし
		耐震性能	耐震性能	耐震化の要否 改修の有無 (SRF含む)	耐震化不要 改修済み	—	未改修	—	情報なし
	建物管理度 (健全性)	法定点検等	12条点検 (建物)	指摘有無 / 改善予定有無	指摘なし	指摘あり (改善予定有)	指摘あり (改善予定無)	既存不適格 (改善予定無)	情報なし
		消防点検	消防点検	指摘有無 / 改善予定有無	指摘なし	指摘あり (改善予定有)	指摘あり (改善予定無)	既存不適格 (改善予定無)	情報なし
	運用費用度 (経済性)	運用費	直接経費 (光熱水費等)	$\beta = \text{運用費} \div \text{延床面積}$ ※用途分類「利用」平均との差	$0 \leq \beta < 0.8$	$0.8 \leq \beta < 1.2$	$1.2 \leq \beta < 1.4$	$1.4 \leq \beta < 999$	左記以外
		整備費	間接経費 (人件費等)	$\beta = \text{整備費} \div \text{延床面積}$ ※用途分類「利用」平均との差	$1.4 \leq \beta < 999$	$1.2 \leq \beta < 1.4$	$0.8 \leq \beta < 1.2$	$0 \leq \beta < 0.8$	左記以外
利用者の視点	立地環境度 (有用性)	人口密度	500mメッシュ人口密度	$\gamma = \text{半径}0.5\text{km人口密度} \div \text{西条市人口密度}$	$2 \leq \gamma < 999$	$1 \leq \gamma < 2$	$0.5 \leq \gamma < 1$	$0 \leq \gamma < 0.5$	左記以外
		ハザード・マップ	各種ハザード・マップ	浸水想定区域 土砂災害警戒区域	区域外	浸水50cm未満 区域区分=3	浸水1m未満 区域区分=1	浸水1m以上 区域区分=2,4	左記以外
	設備管理度 (快適性)	法定点検等	12条点検 (設備)	指摘有無 / 改善予定有無	指摘なし	指摘あり (改善予定有)	指摘あり (改善予定無)	既存不適格 (改善予定無)	情報なし
		バリアフリー	バリアフリー調査	①EV、②自動ドア、③障害者トイレ、 ④20-7、⑤障害者駐車場、⑥手摺、 ⑦点字リフトの有無	対応済み 6個以上	対応済み 4~5個	対応済み 2~3個	対応済み 0~1	情報なし
	施設活用度 (利便性)	利用率	利用者数 (人/m)	$\delta = \text{単位}m\text{当りの利用者数}$ ※用途分類「利用」平均との差	$80\% \leq \delta \leq 120\%$	$60\% \leq \delta < 80\%$ $120\% < \delta \leq 140\%$	$40\% \leq \delta < 60\%$ $140\% < \delta \leq 160\%$	$\delta < 40\%$ $160\% < \delta$	左記以外
		稼働率	開館日数・開館時間	$(\text{開館日数} \div 365) \times (\text{稼働時間} \div 24)$	35%以上	25%以上	20%以上	20%未満	左記以外

12 指標の評価は、上図のとおり、対象データ（数値情報）から A から X の 5 段階に評価します。

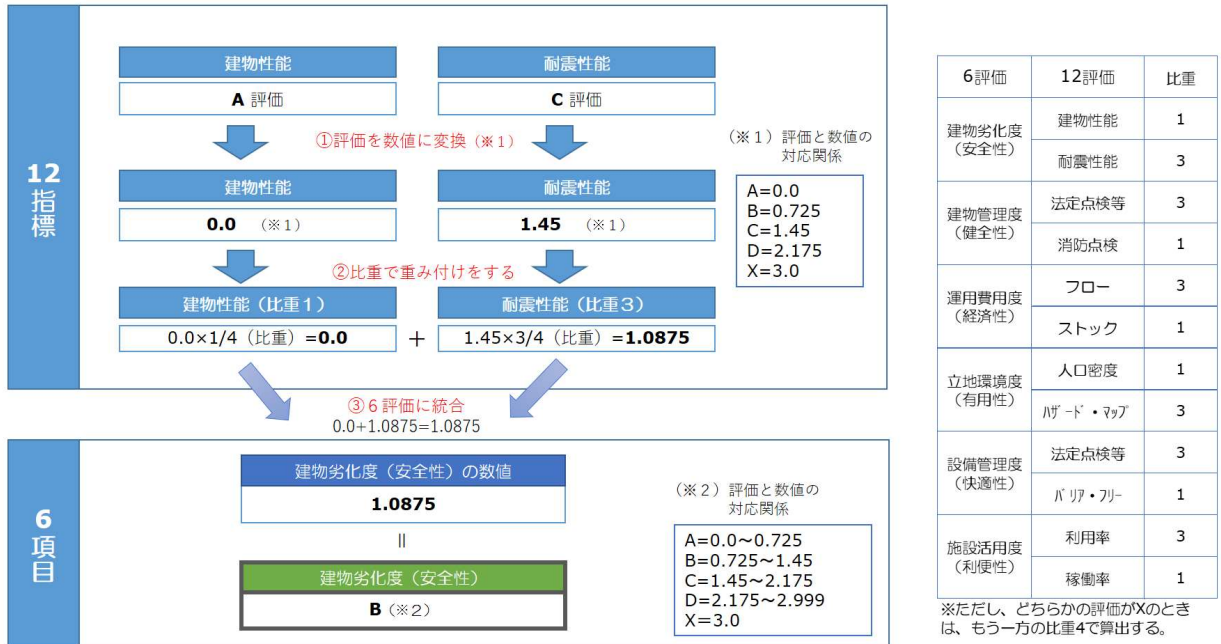
物等の安全性や適法性を確保するために、建築物等を定期的に調査・検査し、地方自治体に報告することを義務付けている。

⁸ 2019 年度決算統計 (決算額)

⁹ 500m メッシュの人口密度 (国土数値情報)

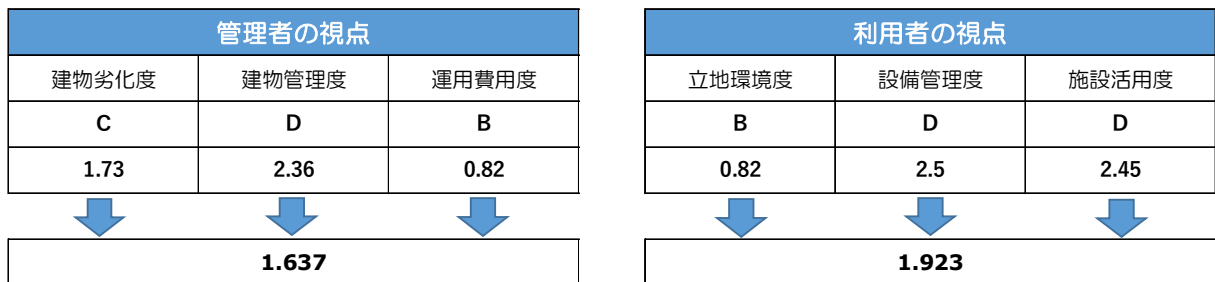
¹⁰ ハザードマップの浸水区域・土砂災害地域 (国土数値情報)

《12 指標から 6 項目への統合》

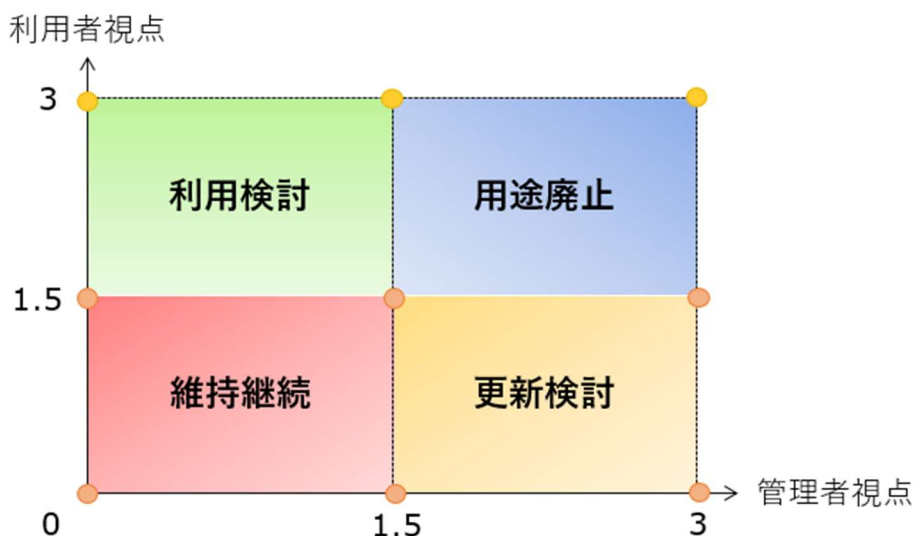


12 指標の 5 段階評価を上図のように 6 項目の評価に統合します。そして、6 項目の評価を管理者視点、利用者視点のそれぞれ 2 視点の評価に統合し、次ページの図のようなポートフォリオに落とし込み、方向性を検討していきます。

《6 項目から 2 視点評価への統合》



《施設の方向性を示すポートフォリオ》



「維持継続」は、管理者視点からも利用者視点からも評価が高く、今後も保有すべき施設として維持管理を行う施設です。「利用検討」は、施設状態は悪くないが、利用状況が良くないと考えられるため、用途変更や統廃合による有効活用を検討すべき施設です。「更新検討」は、利用状況は悪くないが、施設状態が悪くないと考えられるため、更新だけでなく、他施設への移転や統廃合による総量の適正化を検討すべき施設です。「用途廃止」は、管理者視点からも利用者視点からも評価が悪く、用途廃止を前提に施設の除却や売却を検討すべき施設です。

評価区分	施設状態	利用状況	施設の方向性
維持継続	○	○	今後も保有すべき施設
利用検討	○	×	有効活用を検討すべき施設
更新検討	×	○	更新だけでなく他施設への移転や統廃合を検討すべき施設
用途廃止	×	×	用途廃止を前提に除却や売却を検討すべき施設

5 対策内容と実施時期等

簡易評価において、「用途廃止」の施設のうち、建物状態や利用状況から早期に着手することが必要であると判断したもの、及び「利用検討」、「更新検討」、「維持継続」の施設のうち、既に施設再編を検討しているものを中心に、順次、対応していくこととしています。

<対象となる施設>

「用途廃止」 → → → 建物状態や利用状況から早期着手が必要なもの
「利用検討」「更新検討」「維持継続」 → 既に施設再編を検討しているもの

対策内容の検討にあたっては、総合管理計画における3つのマネジメント基本方針¹¹に基づき、対応方針（検討の方向性）を示しています。

1 [施設再編] 施設の再編による施設保有量の縮減

2 [長寿命化] 計画保全による施設の長寿命化

3 [効率管理] 保有形態見直しによる効率的な管理運営

(1) 施設再編に関すること

施設の再編による施設保有量の縮減については、次のような手法で検討の方向性と時期を示しています。なお、対策費用については算定が困難なことから、具体化した段階でお示しすることとします。

手法	内容説明
① 集約化	同種の機能を一つの施設に集める。
② 複合化	異種の機能を一つの施設に集める。
③ 用途変更	現在の機能を他の機能に変更する。
④ 用途廃止	機能を廃止する。
⑤ 建替え	建物を建て替える。
⑥ 建物縮小	建物を減築等により縮小する。
⑦ 除却	建物を取り壊す。
⑧ 譲渡	建物を民間に受け渡す（売却含む）。
⑨ 貸付	建物を民間に貸し付ける。

¹¹ 「西条市公共施設等総合管理計画」16 ページ

(2) 長寿命化に関すること

計画保全による施設の長寿命化については、公営住宅等長寿命化計画、学校施設長寿命化計画等、既に個別の事業計画等により詳細な算定根拠がある場合¹²は、その額と時期を示しています。それ以外の施設については、現時点で想定される長寿命化改修について、記載しています。

手法	内容説明
① 長寿命化	不具合が生じる前に予防的に対策を行う予防保全、機能改善や耐震補強を行う改良保全等の計画保全により、施設を長持ちさせる。

今後、改修が必要なものについては、その都度、柔軟に見直しを図っていくとともに、記載のないものは事後保全で対応するものとします。

なお、社会情勢や市の財政状況及び国・県等の財政措置などに応じて、実施時期や事業費が変更することがあります。

(3) 効率管理に関すること

効率的な管理運営については、次のような手法で検討の方向性と時期を示しています。なお、対策費用については算定が困難なことから、具体化した段階でお示しすることとします。

手法	内容説明
① 指定管理	施設の管理運営を民間事業者が行うことで、民間の能力を活用しつつ市民サービスの向上と経費の節減を図る。
② 地元管理	受益者が限定されるような施設については、自治会集会所のように受益者や団体による維持管理を行う。

(4) 実施時期は、第1期計画期間の終期である令和8年度までとします。

¹² 「西条市公営住宅長寿命化計画」、「西条市学校施設長寿命化計画」による。

(1)市民文化系施設（公民館・文化施設）

	施設名	延床面積 (㎡)	簡易 評価	建物 劣化 度	建物 管理 度	運用 費用 度	設備 管理 度	立地 環境 度	施設 活用 度
1	総合文化会館	8,146.2	維持継続	A	B	D	A	A	A
2	丹原文化会館	4,603.5	維持継続	A	B	D	A	A	A
3	中央公民館	2,366.9	維持継続	A	D	A	D	A	A
4	西条公民館	999.9	維持継続	A	A	A	A	C	C
5	神拝公民館	1,190.1	維持継続	A	A	A	B	C	C
6	大町公民館	1,153.1	維持継続	A	A	A	A	A	C
7	玉津公民館	984.4	維持継続	B	A	A	A	A	C
8	飯岡公民館	926.6	維持継続	A	B	A	B	A	C
9	神戸公民館	634.2	維持継続	A	B	A	B	A	B
10	橘公民館	654.8	維持継続	A	B	A	A	A	C
11	禎瑞公民館	470.0	維持継続	A	A	A	B	C	B
12	氷見公民館	883.6	維持継続	A	A	A	A	A	A
13	市之川公民館	511.0	用途廃止	C	D	A	D	A	D
14	大保木公民館	772.9	維持継続	C	D	A	D	A	B
15	加茂公民館	1,108.4	利用検討	B	C	A	B	D	C
16	壬生川公民館	863.0	維持継続	A	D	A	D	A	B
17	周布公民館	554.3	維持継続	A	B	A	C	A	A
18	吉井公民館	517.8	維持継続	A	C	A	B	A	A
19	多賀公民館	550.2	維持継続	A	B	A	B	A	A
20	国安公民館	592.9	維持継続	A	D	A	D	A	B
21	吉岡公民館	609.9	維持継続	A	D	A	D	A	B
22	楠河公民館	673.9	維持継続	A	D	A	D	A	A
23	庄内公民館	580.0	維持継続	A	D	A	D	A	B
24	三芳公民館	1,396.2	維持継続	A	D	A	D	A	A
25	丹原公民館	999.8	維持継続	A	D	A	D	A	C
26	徳田公民館	502.5	利用検討	A	D	A	D	A	C
27	田野公民館	572.5	維持継続	A	D	A	D	A	C
28	田野公民館（旧丹原農村婦人の家）	525.7	利用検討	C	D	A	D	A	X
29	中川公民館	639.0	維持継続	A	D	A	D	A	B
30	桜樹公民館	487.4	維持継続	A	B	A	B	A	C
31	小松公民館	1,919.4	維持継続	A	B	A	B	A	A
32	石根公民館	416.3	維持継続	A	A	A	A	A	C
33	石根公民館（旧小松農村環境改善センター）	1,030.5	維持継続	D	B	A	B	A	X
34	楠浜会館	130.0	利用検討	C	D	A	D	A	C
35	新市会館	129.6	利用検討	C	D	A	D	A	D
36	北条新田会館	139.7	利用検討	A	D	A	D	A	C

※「簡易評価」のみで、対応方針（検討の方向性）が決まるものではありません。
 ※「簡易評価」は、問題がある可能性が高い施設を抽出する参考資料として使用しています。

市之川公民館は、建築から 60 年近くが経過し老朽化が進むとともに、地区住民が減少し利用者数が少なく、評価が低くなっています。

(1)市民文化系施設（公民館・文化施設）

	施設名	対応方針 (検討の方向性)		R	R	R	R	R	R	対策費用 (千円)
				3	4	5	6	7	8	
1	総合文化会館	2 長寿命化	①長寿命化を検討する	←	→					300,000
2	丹原文化会館	2 長寿命化	①長寿命化を検討する	←	→					30,000
3	中央公民館									
4	西条公民館									
5	神拝公民館									
6	大町公民館									
7	玉津公民館									
8	飯岡公民館									
9	神戸公民館									
10	橘公民館									
11	禎瑞公民館									
12	氷見公民館									
13	市之川公民館	1 施設再編	③用途変更を検討する	←	→					
14	大保木公民館									
15	加茂公民館									
16	壬生川公民館									
17	周布公民館									
18	吉井公民館									
19	多賀公民館									
20	国安公民館									
21	吉岡公民館									
22	楠河公民館									
23	庄内公民館									
24	三芳公民館									
25	丹原公民館									
26	徳田公民館									
27	田野公民館									
28	田野公民館（旧丹原農村婦人の家）									
29	中川公民館									
30	桜樹公民館									
31	小松公民館									
32	石根公民館									
33	石根公民館（旧小松農村環境改善センター）	2 長寿命化	①長寿命化を検討する	←	→					80,000
34	楠浜会館	3 効率管理	②地元管理を検討する	←	→					
35	新市会館									
36	北条新田会館									

※対策を講じるもののみ表記しています（空欄は現状維持、事後保全）。
 ※社会情勢や市の財政状況及び国・県等の財政措置などに応じて適宜柔軟に対応していきます。

〔凡例〕	施設再編	①集約化	同一の機能を集める	②複合化	異種の機能を集める	③用途変更	他の機能に変更する
		④用途廃止	機能を廃止する	⑤建替え	建物を建て替える	⑥建物縮小	建物を減築する
		⑦除却	建物を取り壊す	⑧譲渡	建物を受け渡す(売却)	⑨貸付	建物を貸し付ける
	長寿命化	①長寿命化	計画保全により施設を長持ちさせる				
	効率管理	①指定管理	民間事業者が管理する	②地元管理	自治会集会所のように受益者や団体が管理する		

市之川公民館については、地区住民の減少による公民館機能の在り方及び市之川鉱山資料の保存・展示の在り方を検討する必要があります。また、楠浜会館については、利用実態を踏まえて地元集会所としての利用や管理等、在り方を検討していきます。総合文化会館、丹原文化会館、石根公民館（旧小松農村環境改善センター）は長寿命化を検討します。

(2)社会教育系施設（図書館・博物館等）

	施設名	延床面積 (㎡)	簡易 評価	建物 劣化 度	建物 管理 度	運用 費用 度	設備 管理 度	立地 環境 度	施設 活用 度
1	西条図書館	5,259.3	維持継続	A	B	C	A	A	C
2	生涯学習の館	969.4	維持継続	A	B	A	B	A	A
3	考古歴史館	510.0	維持継続	A	B	A	A	A	B
4	西条郷土博物館	335.2	維持継続	C	A	A	A	C	B
5	丹原ふるさと歴史館	595.9	利用検討	A	C	B	D	A	D
6	佐伯記念館・郷土資料館	430.5	維持継続	A	B	A	A	A	B
7	五百亀記念館	662.5	維持継続	A	C	A	A	C	B
8	こどもの国	3,497.3	維持継続	A	B	A	C	C	A
9	八堂山復元住居	47.9	用途廃止	A	D	C	X	A	X
10	東予郷土館図書館	2,626.9	維持継続	A	B	A	A	A	B
11	小松温芳図書館	1,309.1	維持継続	A	B	A	D	A	A
12	小松史跡近藤篤山旧邸	209.0	利用検討	A	D	B	D	A	D
13	旧鞍瀬小学校	293.4	用途廃止	C	D	X	X	A	X

※「簡易評価」のみで、対応方針（検討の方向性）が決まるものではありません。
 ※「簡易評価」は、問題がある可能性が高い施設を抽出する参考資料として使用しています。

八堂山復元住居、旧鞍瀬小学校（体育館等）は、利用や管理に関する情報が不足することから評価が低くなっています。

また、丹原図書館は丹原総合支所庁舎内に複合化されていることから、丹原総合支所として評価しています。

(2)社会教育系施設（図書館・博物館等）

	施設名	対応方針 (検討の方向性)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	対策費用 (千円)
1	西条図書館								
2	生涯学習の館								
3	考古歴史館	2 長寿命化 ①長寿命化を検討する							5,500
4	西条郷土博物館								
5	丹原ふるさと歴史館	1 施設再編 ③用途変更を検討する							
6	佐伯記念館・郷土資料館								
7	五百亀記念館								
8	こどもの国	1 施設再編 ③用途変更を進める							380,000
9	八堂山復元住居	1 施設再編 ⑦除却を検討する							
10	東予郷土館図書館								
11	小松温芳図書館								
12	小松史跡近藤篤山旧邸								
13	旧鞍瀬小学校								
※対策を講じるもののみ表記しています（空欄は現状維持、事後保全）。 ※社会情勢や市の財政状況及び国・県等の財政措置などに応じて適宜柔軟に対応していきます。									

【凡例】	施設再編	①集約化 同一の機能を集める	②複合化 異種の機能を集める	③用途変更 他の機能に変更する
		④用途廃止 機能を廃止する	⑥建替え 建物を建て替える	⑥建物縮小 建物を減築する
		⑦除却 建物を取り壊す	⑧譲渡 建物を受け渡す(売却)	⑨貸付 建物を貸し付ける
	長寿命化	①長寿命化 計画保全により施設を長持ちさせる		
効率管理	①指定管理 民間事業者が管理する	②地元管理 自治会集会所のように受益者や団体が管理する		

こどもの国については、現在、施設を改修し、産業情報支援センター、市民活動支援センター等が移転する複合施設への用途変更を進めています。

八堂山復元住居については、老朽化による破損が生じており、改修に多額の費用が必要なことから、除却を検討しています。

丹原ふるさと歴史館については、丹原総合支所周辺整備の検討にあわせて、用途変更を検討していきます。

考古歴史館については長寿命化を検討します。

(3)スポーツ・レクリエーション系施設

	施設名	延床面積 (㎡)	簡易 評価	建物 劣化 度	建物 管理 度	運用 費用 度	設備 管理 度	立地 環境 度	施設 活用 度
1	西条西部公園_西条西部体育館	1,413.1	維持継続	A	B	B	A	A	A
2	西条西部公園_石鎚クライミングパークSAJO	418.7	維持継続	A	D	C	D	A	C
3	西条運動公園_総合体育館	7,560.6	維持継続	A	B	A	A	A	A
4	西条運動公園_ひうち球場	2,876.4	維持継続	A	D	A	D	A	A
5	西条運動公園_ひうち陸上競技場	1,164.4	維持継続	A	D	B	D	A	C
6	西条運動公園_総合運動公園プール	733.3	更新検討	A	D	D	D	A	C
7	ひうち体育館	1,490.7	維持継続	A	B	A	A	A	B
8	東予運動公園_東予球場	1,623.6	利用検討	A	D	A	D	A	C
9	東予運動公園_東予運動公園プール	621.0	更新検討	A	D	D	D	A	A
10	ピバ・スポルティアSAJO	9,398.6	維持継続	A	B	A	B	A	B
11	東予体育館	3,538.1	維持継続	A	B	A	A	A	A
12	丹原体育館	1,581.6	維持継続	A	B	B	A	A	C
13	丹原B&G海洋センター	1,511.8	維持継続	A	B	C	A	A	B
14	小松体育館	1,454.7	維持継続	C	B	B	A	A	B
15	小松武道館	759.0	維持継続	A	B	B	A	A	C
16	瓶ヶ森避難小屋	774.0	用途廃止	B	D	B	D	A	D
17	石鎚ふれあいの里	917.8	維持継続	A	B	D	C	A	C
18	西条市観光交流センター	411.3	維持継続	A	B	C	A	A	A
19	四国鉄道文化南館	726.3	維持継続	A	A	C	A	A	C
20	十河信二記念館	209.3	維持継続	A	B	C	A	A	D
21	アウトドア・オアシス石鎚	3,584.2	維持継続	A	A	D	A	A	C
22	樫交流館	1,825.1	維持継続	A	A	D	A	A	C
23	本谷温泉館	1,479.2	維持継続	A	A	D	A	A	C

※「簡易評価」のみで、対応方針（検討の方向性）が決まるものではありません。
 ※「簡易評価」は、問題がある可能性が高い施設を抽出する参考資料として使用しています。

瓶ヶ森避難小屋は、主要施設は新しく健全なものの、築60年以上が経過する瓶ヶ森フュッテの評価が含まれており、低い評価となっています。

(3)スポーツ・レクリエーション系施設

	施設名	対応方針 (検討の方向性)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	対策費用 (千円)
1	西条西部公園 西条西部体育館								
2	西条西部公園 石鎚クライミングパークSAJO								
3	西条運動公園 総合体育館	3 効率管理 ①指定管理を導入する				→			
4	西条運動公園 ひうち球場	3 効率管理 ①指定管理を導入する				→			
5	西条運動公園 ひうち陸上競技場	3 効率管理 ①指定管理を導入する				→			
6	西条運動公園 総合運動公園プール	3 効率管理 ①指定管理を導入する				→			
7	ひうち体育館	3 効率管理 ①指定管理を導入する				→			
8	東予運動公園 東予球場	3 効率管理 ①指定管理を導入する				→			
9	東予運動公園 東予運動公園プール	3 効率管理 ①指定管理を導入する				→			
10	ピバ・スポルティアSAIJO	3 効率管理 ①指定管理を導入する				→			
11	東予体育館	3 効率管理 ①指定管理を導入する				→			
12	丹原体育館								
13	丹原B&G海洋センター	3 効率管理 ①指定管理を導入する				→			
14	小松体育館								
15	小松武道館								
16	瓶ヶ森避難小屋								
17	石鎚ふれあいの里								
18	西条市観光交流センター								
19	四国鉄道文化南館								
20	十河信二記念館								
21	アウトドア・オアシス石鎚								
22	樫交流館								
23	本谷温泉館								
※対策を講じるもののみ表記しています（空欄は現状維持、事後保全）。 ※社会情勢や市の財政状況及び国・県等の財政措置などに応じて適宜柔軟に対応していきます。									

〔凡例〕	施設再編	①集約化 同一の機能を集める	②複合化 異種の機能を集める	③用途変更 他の機能に変更する
		④用途廃止 機能を廃止する	⑤建替え 建物を建て替える	⑥建物縮小 建物を減築する
		⑦除却 建物を取り壊す	⑧譲渡 建物を受け渡す(売却)	⑨貸付 建物を貸し付ける
	長寿命化	①長寿命化 計画保全により施設を長持ちさせる		
効率管理	①指定管理 民間事業者が管理する	②地元管理 自治会集会所のように受益者や団体が管理する		

主なスポーツ施設については、効率的な管理運営を行い、市民サービスの向上と施設の有効活用を促進するため、民間ノウハウを取り入れる「指定管理者」制度を新たに導入します。

なお、東予運動公園プールについて、今後、大規模改修は行わず、総合運動公園プールの施設寿命の到来にあわせて、集約化を検討していきます。

(4)産業系施設

	施設名	延床面積 (㎡)	簡易 評価	建物 劣化 度	建物 管理 度	運用 費用 度	設備 管理 度	立地 環境 度	施設 活用 度
1	産業情報支援センター	3,716.5	用途廃止	C	D	B	D	A	C
2	食の創造館	796.7	維持継続	A	A	D	A	A	B
3	地域創生センター	2,159.8	維持継続	A	B	B	D	A	A
4	小松まちづくり開発センター	472.8	更新検討	D	D	A	D	A	A
5	旧西条勤労福祉会館	654.6	用途廃止	C	D	B	D	C	D
6	旧東予勤労福祉会館	463.1	用途廃止	C	D	B	D	A	D
7	丹原農村環境改善センター	1,184.5	維持継続	A	B	A	A	A	C
8	旧愛媛県水産試験場	1,277.9	用途廃止	C	D	D	D	A	D
9	上小川共同作業所	87.8	用途廃止	C	D	X	D	A	D
10	山の下共同作業所	56.1	用途廃止	C	D	X	D	A	D
11	桑村共同作業所	62.0	用途廃止	D	D	X	D	A	D
12	今在家共同作業所	106.0	用途廃止	D	D	X	D	B	D
13	玉之江共同作業所	52.0	用途廃止	C	D	X	D	C	D
14	三芳共同作業所	162.0	用途廃止	C	D	X	D	A	D
15	高田共同作業所	138.0	用途廃止	C	D	X	D	A	D
16	市ヶ坪共同作業所	130.0	用途廃止	C	D	X	D	A	D
17	北星共同作業所	138.0	用途廃止	C	D	X	D	A	D
18	新市共同作業所	138.0	用途廃止	C	D	X	D	A	D
19	本松寺共同作業所	138.0	用途廃止	C	D	X	D	A	D
20	北星海苔共同作業所	342.2	用途廃止	C	D	X	D	A	D
21	楠浜河北共同作業所	163.5	用途廃止	C	D	X	D	A	D
22	旦之上共同作業所	138.0	用途廃止	C	D	X	D	A	D
23	成福寺共同作業所	111.9	用途廃止	C	D	X	D	A	D
24	生活環境保全林作業施設	89.1	用途廃止	A	D	X	D	A	X
※「簡易評価」のみで、対応方針（検討の方向性）が決まるものではありません。 ※「簡易評価」は、問題がある可能性が高い施設を抽出する参考資料として使用しています。									

産業情報支援センターは施設の老朽化等から評価が低くなっています。

旧西条勤労福祉会館及び旧東予勤労福祉会館は、市民利用がなく埋蔵文化財の保存施設として使用していることから評価が低くなっています。

旧愛媛県水産試験場は、現在利用されていないため、評価が低くなっています。

共同作業所は、老朽化とともに利用状況が特定の地域に限定されていることから評価が低くなっています。

(4)産業系施設

	施設名	対応方針 (検討の方向性)	R	R	R	R	R	R	対策費用 (千円)
			3	4	5	6	7	8	
1	産業情報支援センター	1 施設再編 ②複合化を進める	→						
2	食の創造館								
3	地域創生センター								
4	小松まちづくり開発センター	1 施設再編 ③用途廃止を検討する	←	→					
5	旧西条勤労福祉会館	1 施設再編 ⑧譲渡(売却)を検討する	←	→	→	→	→	→	
6	旧東予勤労福祉会館								
7	丹原農村環境改善センター								
8	旧愛媛県水産試験場	1 施設再編 ⑧譲渡(売却)を検討する	←	→	→	→	→	→	
9	上小川共同作業所	1 施設再編 ⑧譲渡を検討する	←	→	→	→	→	→	
10	山の下共同作業所	1 施設再編 ⑧譲渡を検討する	←	→	→	→	→	→	
11	桑村共同作業所	1 施設再編 ⑧譲渡を検討する	←	→	→	→	→	→	
12	今在家共同作業所	1 施設再編 ⑧譲渡を検討する	←	→	→	→	→	→	
13	玉之江共同作業所	1 施設再編 ⑧譲渡を検討する	←	→	→	→	→	→	
14	三芳共同作業所	1 施設再編 ⑧譲渡を検討する	←	→	→	→	→	→	
15	高田共同作業所	1 施設再編 ⑧譲渡を検討する	←	→	→	→	→	→	
16	市ヶ坪共同作業所	1 施設再編 ⑧譲渡を検討する	←	→	→	→	→	→	
17	北星共同作業所	1 施設再編 ⑧譲渡を検討する	←	→	→	→	→	→	
18	新市共同作業所	1 施設再編 ⑧譲渡を検討する	←	→	→	→	→	→	
19	本松寺共同作業所	1 施設再編 ⑧譲渡を検討する	←	→	→	→	→	→	
20	北星海苔共同作業所	1 施設再編 ⑧譲渡を検討する	←	→	→	→	→	→	
21	楠浜河北共同作業所	1 施設再編 ⑧譲渡を検討する	←	→	→	→	→	→	
22	旦之上共同作業所	1 施設再編 ⑧譲渡を検討する	←	→	→	→	→	→	
23	成福寺共同作業所	1 施設再編 ⑧譲渡を検討する	←	→	→	→	→	→	
24	生活環境保全林作業施設								

※対策を講じるもののみ表記しています(空欄は現状維持、事後保全)。
 ※社会情勢や市の財政状況及び国・県等の財政措置などに応じて適宜柔軟に対応していきます。

〔凡例〕	施設再編	①集約化 同一の機能を集める	②複合化 異種の機能を集める	③用途変更 他の機能に変更する
		④用途廃止 機能を廃止する	⑤建替え 建物を建て替える	⑥建物縮小 建物を減築する
		⑦除却 建物を取り壊す	⑧譲渡 建物を受け渡す(売却)	⑨貸付 建物を貸し付ける
	長寿命化	①長寿命化 計画保全により施設を長持ちさせる		
	効率管理	①指定管理 民間事業者が管理する	②地元管理 自治会集会所のように受益者や団体が管理する	

産業情報支援センターは、こどもの国へ移転し、複合化する予定です。

小松まちづくり開発センターは、施設の老朽化が著しいことから用途廃止を検討します。

旧西条勤労福祉会館は、現在、埋蔵文化財の作業場兼保存場所として利用していますが、他施設への移転により、建物付き売却や解体条件付き売却、更には、マイナス入札¹³を含めた売却を検討します。

旧愛媛県水産試験場も活用の見込みがないことから、建物付き売却や解体条件付き売却、更には、マイナス入札を含めた売却を検討します。

共同作業所は、農作業・農機具の保管場所として利用されていますが、利用者が特定の地域に限定されていることから、地元への譲渡を含め、在り方を検討していきます。

¹³ マイナス入札は、施設解体費の見積額が土地評価額を上回る場合に市が差額分を支払い、業者負担を軽減することで応札を促す入札方法

(5) 学校教育系施設

	施設名	延床面積 (㎡)	簡易 評価	建物 劣化 度	建物 管理 度	運用 費用 度	設備 管理 度	立地 環境 度	施設 活用 度
1	西条小学校	6,592.0	利用検討	A	B	A	B	C	D
2	神拝小学校	8,133.6	維持継続	A	C	A	B	B	D
3	大町小学校	6,989.9	維持継続	A	C	A	B	A	D
4	玉津小学校	5,582.0	維持継続	A	C	A	B	A	D
5	飯岡小学校	6,497.9	維持継続	A	B	A	B	A	D
6	神戸小学校	3,902.5	維持継続	A	C	A	B	A	D
7	橘小学校	2,773.7	維持継続	A	C	A	B	A	D
8	禎瑞小学校	2,723.8	利用検討	A	C	A	B	C	D
9	氷見小学校	3,527.7	維持継続	A	C	A	B	A	D
10	浦山小学校	241.0	用途廃止	A	D	X	X	A	X
11	壬生川小学校	5,123.9	維持継続	B	B	A	B	A	D
12	周布小学校	4,141.8	維持継続	A	C	A	B	A	D
13	吉井小学校	3,743.8	維持継続	A	B	A	B	A	D
14	多賀小学校	3,919.3	維持継続	A	C	A	B	A	D
15	国安小学校	4,632.0	維持継続	A	C	A	B	A	D
16	吉岡小学校	2,976.5	維持継続	A	D	A	B	A	D
17	三芳小学校	2,872.0	維持継続	A	D	A	B	A	D
18	楠河小学校	4,166.6	維持継続	B	B	A	B	A	D
19	庄内小学校	2,754.5	維持継続	B	B	A	B	A	D
20	丹原小学校	5,471.4	維持継続	A	B	A	A	A	D
21	徳田小学校	2,450.5	維持継続	A	B	A	B	A	D
22	田滝小学校	1,617.2	維持継続	A	B	A	B	A	D
23	田野小学校	3,347.0	維持継続	A	D	A	B	A	D
24	中川小学校	3,771.6	維持継続	A	D	A	B	A	D
25	小松小学校	5,514.6	維持継続	A	C	A	A	A	D
26	石根小学校	2,992.0	維持継続	A	B	A	A	A	D

※「簡易評価」のみで、対応方針（検討の方向性）が決まるものではありません。
 ※「簡易評価」は、問題がある可能性が高い施設を抽出する参考資料として使用しています。

浦山小学校は、廃校となり、現在利用されていないことから評価が低くなっています。

(5)学校教育系施設

	施設名	対応方針 (検討の方向性)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	対策費用 (千円)
1	西条小学校								
2	神拝小学校	2 長寿命化 ①長寿命化を検討する		→					970,000
3	大町小学校	2 長寿命化 ①長寿命化を検討する		←	→				930,000
4	玉津小学校								
5	飯岡小学校	2 長寿命化 ①長寿命化を検討する		→					550,000
6	神戸小学校								
7	橘小学校								
8	禎瑞小学校								
9	氷見小学校								
10	浦山小学校								
11	壬生川小学校								
12	周布小学校								
13	吉井小学校								
14	多賀小学校								
15	国安小学校								
16	吉岡小学校								
17	三芳小学校								
18	楠河小学校								
19	庄内小学校								
20	丹原小学校	2 長寿命化 ①長寿命化を検討する		→					1,130,000
21	徳田小学校								
22	田滝小学校								
23	田野小学校								
24	中川小学校								
25	小松小学校	2 長寿命化 ①長寿命化を検討する		←	→				1,330,000
26	石根小学校								

※対策を講じるもののみ表記しています（空欄は現状維持、事後保全）。
 ※社会情勢や市の財政状況及び国・県等の財政措置などに応じて適宜柔軟に対応していきます。

〔凡例〕	①集約化	同一の機能を集める	②複合化	異種の機能を集める	③用途変更	他の機能に変更する
	④用途廃止	機能を廃止する	⑤建替え	建物を建て替える	⑥建物縮小	建物を減築する
	⑦除却	建物を取り壊す	⑧譲渡	建物を受け渡す(売却)	⑨貸付	建物を貸し付ける
	長寿命化	①長寿命化	計画保全により施設を長持ちさせる			
効率管理	①指定管理	民間事業者が管理する	②地元管理	自治会集会所のように受益者や団体が管理する		

学校施設長寿命化計画に基づき、神拝小学校（北校舎）、大町小学校（南校舎）、飯岡小学校（北校舎）、丹原小学校（校舎）、小松小学校（校舎）の改修を計画的に進めていきます。

(5)学校教育系施設

	施設名	延床面積 (㎡)	簡易 評価	建物 劣化 度	建物 管理 度	運用 費用 度	設備 管理 度	立地 環境 度	施設 活用 度
27	西条東中学校	6,739.0	維持継続	A	C	A	B	A	D
28	西条西中学校	5,986.9	維持継続	B	B	A	B	A	D
29	西条南中学校	8,864.9	維持継続	B	C	A	B	A	D
30	西条北中学校	8,564.8	利用検討	B	B	A	A	C	D
31	東予東中学校	7,881.4	維持継続	B	B	A	B	A	D
32	東予西中学校	5,187.7	維持継続	A	D	A	B	A	D
33	河北中学校	5,781.0	維持継続	A	D	A	B	A	D
34	丹原東中学校	7,453.6	維持継続	A	B	A	A	A	D
35	丹原西中学校	5,506.6	維持継続	A	C	A	A	A	D
36	小松中学校	7,141.8	維持継続	A	C	A	A	A	D
37	青少年育成センター	543.2	用途廃止	C	D	C	D	A	C
38	東部ウイングサポートセンター	680.7	用途廃止	C	D	C	D	A	D
39	西部ウイングサポートセンター	368.6	用途廃止	A	D	C	D	A	D
40	丹原学校給食センター	836.0	更新検討	C	D	B	C	A	D
41	小松学校給食センター	583.0	維持継続	A	D	B	C	A	D
42									

※「簡易評価」のみで、対応方針（検討の方向性）が決まるものではありません。
 ※「簡易評価」は、問題がある可能性が高い施設を抽出する参考資料として使用しています。

青少年育成センター、東部・西部ウイングサポートセンターは、建物の老朽化や利用者が限定されていることから評価が低くなっています。

(5)学校教育系施設

	施設名	対応方針 (検討の方向性)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	対策費用 (千円)
27	西条東中学校								
28	西条西中学校								
29	西条南中学校								
30	西条北中学校								
31	東予東中学校								
32	東予西中学校								
33	河北中学校								
34	丹原東中学校								
35	丹原西中学校								
36	小松中学校								
37	青少年育成センター								
38	東部ウイングサポートセンター								
39	西部ウイングサポートセンター								
40	丹原学校給食センター								
41	小松学校給食センター								
42	学校給食センター（東部地域）	1 施設再編 ①集約化を検討する							2,350,000
※対策を講じるもののみ表記しています（空欄は現状維持、事後保全）。 ※社会情勢や市の財政状況及び国・県等の財政措置などに応じて適宜柔軟に対応していきます。									

【凡例】	施設再編	①集約化	同一の機能を集める	②複合化	異種の機能を集める	③用途変更	他の機能に変更する
		④用途廃止	機能を廃止する	⑥建替え	建物を建て替える	⑥建物縮小	建物を減築する
		⑦除却	建物を取り壊す	⑧譲渡	建物を受け渡す(売却)	⑨貸付	建物を貸し付ける
	長寿命化	①長寿命化	計画保全により施設を長持ちさせる				
効率管理	①指定管理	民間事業者が管理する		②地元管理	自治会集会所のように受益者や団体が管理する		

東部地域（旧西条市）の学校給食室を集約化し、給食センターの整備を計画しています。
また、西部地域についても将来的な集約によるセンター化を検討していきます。

(6)子育て支援施設

	施設名	延床面積 (㎡)	簡易 評価	建物 劣化 度	建物 管理 度	運用 費用 度	設備 管理 度	立地 環境 度	施設 活用 度
1	すみれ荘	1,201.2	維持継続	A	B	A	B	A	C
2	西条児童館	220.6	更新検討	C	B	C	B	C	C
3	東予西児童館	364.9	維持継続	A	A	B	B	A	C
4	丹原児童館	387.4	維持継続	A	A	C	A	A	C
5	ここてらすこまつ	540.0	維持継続	A	D	B	D	A	B
6	禎瑞保育所	825.5	維持継続	A	A	C	A	C	C
7	東予中央保育所	682.4	維持継続	C	A	C	B	A	C
8	東予北保育所	672.5	維持継続	A	A	C	B	A	C
9	河北こども園	1,343.8	維持継続	A	A	C	A	A	C
10	庄内保育所	431.0	維持継続	C	A	C	A	A	C
11	丹原保育所	755.1	維持継続	A	A	C	A	A	C
12	田野保育所	473.2	維持継続	A	A	C	A	A	C
13	小松東保育所	761.6	維持継続	A	A	C	A	A	C
14	石根保育所	661.2	維持継続	A	A	C	A	A	C
15	小松西保育所	750.6	維持継続	A	A	C	A	A	C
16	ひまわり幼稚園	834.4	維持継続	A	A	C	B	A	D
17	多賀幼稚園	500.0	維持継続	A	A	C	A	A	D
18	国安幼稚園	500.0	維持継続	A	B	C	A	A	D
19	東予南こども園（旧保育所）	1,530.2	維持継続	A	A	C	A	A	C
20	東予南こども園（旧幼稚園）	966.2	維持継続	A	A	C	A	A	D
21	小松幼稚園	579.0	維持継続	A	A	C	A	A	D
22	旧壬生川中央幼稚園	347.0	用途廃止	C	D	D	X	A	X
23	玉津児童クラブプレハブ教室	98.8	用途廃止	A	D	D	D	A	D
24	西条児童クラブプレハブ教室	137.8	用途廃止	A	D	D	D	C	D
25	氷見児童クラブプレハブ教室	49.0	用途廃止	A	D	D	D	A	D
26	多賀児童クラブプレハブ教室	79.1	用途廃止	A	D	D	D	A	D
27	国安児童クラブプレハブ教室	79.1	用途廃止	A	D	D	D	A	D
28	関屋児童プール	18.0	用途廃止	C	D	X	X	A	X
29	久妙寺児童プール	16.6	用途廃止	C	D	X	X	A	X

※「簡易評価」のみで、対応方針（検討の方向性）が決まるものではありません。
 ※「簡易評価」は、問題がある可能性が高い施設を抽出する参考資料として使用しています。

児童クラブプレハブ教室は利用時間や利用者数が限定されるため評価が低くなっています。また、旧壬生川中央幼稚園、関屋・久妙寺児童プールは、現在利用されていないため、評価が低くなっています。

(6)子育て支援施設

	施設名	対応方針 (検討の方向性)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	対策費用 (千円)
1	すみれ荘								
2	西条児童館	1 施設再編 ⑤建替えを進める	→						190,000
3	東予西児童館								
4	丹原児童館								
5	ここてらすこまつ								
6	禎瑞保育所								
7	東予中央保育所	1 施設再編 ⑧譲渡(売却)を検討する	↔						
8	東予北保育所								
9	河北こども園								
10	庄内保育所	1 施設再編 ④用途廃止を検討する	↔						
11	丹原保育所								
12	田野保育所								
13	小松東保育所								
14	石根保育所								
15	小松西保育所								
16	ひまわり幼稚園								
17	多賀幼稚園								
18	国安幼稚園	1 施設再編 ①集約化を進める	→						
19	東予南こども園(旧保育所)								
20	東予南こども園(旧幼稚園)								
21	小松幼稚園								
22	旧壬生川中央幼稚園	1 施設再編 ⑧譲渡(売却)を検討する	←————→						
23	玉津児童クラブプレハブ教室								
24	西条児童クラブプレハブ教室								
25	氷見児童クラブプレハブ教室								
26	多賀児童クラブプレハブ教室								
27	国安児童クラブプレハブ教室								
28	関屋児童プール								
29	久妙寺児童プール								

※対策を講じるもののみ表記しています(空欄は現状維持、事後保全)。
 ※社会情勢や市の財政状況及び国・県等の財政措置などに応じて適宜柔軟に対応していきます。

〔凡例〕	①集約化	同一の機能を集める	②複合化	異種の機能を集める	③用途変更	他の機能に変更する
	④用途廃止	機能を廃止する	⑤建替え	建物を建て替える	⑥建物縮小	建物を減築する
	⑦除却	建物を取り壊す	⑧譲渡	建物を受け渡す(売却)	⑨貸付	建物を貸し付ける
長寿命化	①長寿命化	計画保全により施設を長持ちさせる				
効率管理	①指定管理	民間事業者が管理する	②地元管理	自治会集会所のように受益者や団体が管理する		

老朽化が進み、耐震改修の必要な西条児童館は、現在地で建替えを行います。

園児数の減少や耐震改修への対応のため、東予中央保育所は国安幼稚園へ集約化し、国安こども園として施設整備を行っています。また、耐震改修が必要な庄内保育所について、園児数の減少が見込まれることから、用途廃止を検討していきます。

旧壬生川中央幼稚園は、今後の活用見込みがないことから、建物付き売却や解体条件付き売却、更には、マイナス入札を含めた売却を検討します。

児童クラブプレハブ教室については、学校施設の余裕教室が生じた場合、国の方針に基づき学校への移転を検討していきます。

(7)保健・福祉施設、医療施設

	施設名	延床面積 (㎡)	簡易 評価	建物 劣化 度	建物 管理 度	運用 費用 度	設備 管理 度	立地 環境 度	施設 活用 度
1	大町会館	296.7	維持継続	A	B	C	A	A	C
2	氷見交友会館	263.2	維持継続	A	A	C	A	A	B
3	北星会館	217.7	維持継続	A	D	B	D	A	B
4	河北会館	217.7	利用検討	A	C	C	D	A	C
5	西の原共同作業所	99.3	用途廃止	C	D	X	D	A	D
6	下小川共同作業所	99.3	用途廃止	C	D	X	D	A	D
7	老人憩の家	497.2	用途廃止	C	D	B	D	B	D
8	創作の家	421.9	維持継続	A	B	B	A	A	C
9	西条東部地域交流センター	624.4	維持継続	A	B	C	A	A	A
10	西条西部地域交流センター	1,316.0	維持継続	A	B	B	A	C	B
11	東予南地域交流センター	1,916.3	維持継続	A	B	C	A	A	A
12	東予北地域交流センター	1,702.5	維持継続	A	B	C	A	A	A
13	西条市丹原高齢者生活福祉センター	1,229.2	維持継続	A	A	B	A	A	C
14	西条市小松生きがいデイサービスセンター	242.6	維持継続	A	D	B	D	A	C
15	総合福祉センター・中央保健センター	8,108.4	維持継続	A	B	B	A	A	A
16	西条市東予総合福祉センター	4,035.0	維持継続	A	B	B	A	A	B
17	丹原福祉センター	1,335.3	維持継続	C	B	B	A	A	A
18	丹原保健センター	568.4	維持継続	A	B	B	A	A	C
19	小松地域福祉センター・小松保健センター	1,904.9	維持継続	A	B	B	A	A	B
20	西条市休日夜間急患センター	356.2	維持継続	A	A	D	D	A	A
21	大保木診療所	116.2	用途廃止	C	D	D	D	A	D
22	大保木診療所・住宅	104.7	用途廃止	C	D	D	D	A	X
23	西条市立中川診療所	130.0	用途廃止	A	D	D	D	A	D
※「簡易評価」のみで、対応方針（検討の方向性）が決まるものではありません。 ※「簡易評価」は、問題がある可能性が高い施設を抽出する参考資料として使用しています。									

老人憩の家は、老朽化と利用状況から評価が低くなっており、用途廃止しました。

共同作業所は、利用状況が特定の地域に限定されていることから評価が低くなっています。

大保木診療所、中川診療所は建物の管理状況や利用状況から評価が低くなっています。

(7)保健・福祉施設、医療施設

	施設名	対応方針 (検討の方向性)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	対策費用 (千円)
1	大町会館								
2	氷見交友会館								
3	北星会館								
4	河北会館								
5	西の原共同作業所	1 施設再編 ⑧譲渡を検討する							
6	下小川共同作業所	1 施設再編 ⑧譲渡を検討する							
7	老人憩の家	1 施設再編 ⑧譲渡(売却)を検討する							
8	創作の家								
9	西条東部地域交流センター								
10	西条西部地域交流センター	2 長寿命化 ①長寿命化を検討する							12,600
11	東予南地域交流センター								
12	東予北地域交流センター								
13	西条市丹原高齢者生活福祉センター								
14	西条市小松生きがいデイサービスセンター								
15	総合福祉センター・中央保健センター								
16	西条市東予総合福祉センター								
17	丹原福祉センター	1 施設再編 ⑦除却を検討する							
18	丹原保健センター								
19	小松地域福祉センター・小松保健センター								
20	西条市休日夜間急患センター								
21	大保木診療所								
22	大保木診療所・住宅								
23	西条市立中川診療所								
※対策を講じるもののみ表記しています（空欄は現状維持、事後保全）。 ※社会情勢や市の財政状況及び国・県等の財政措置などに応じて適宜柔軟に対応していきます。									

〔凡例〕	施設再編	①集約化	同一の機能を集める	②複合化	異種の機能を集める	③用途変更	他の機能に変更する
		④用途廃止	機能を廃止する	⑤建替え	建物を建て替える	⑥建物縮小	建物を減築する
		⑦除却	建物を取り壊す	⑧譲渡	建物を受け渡す(売却)	⑨貸付	建物を貸し付ける
	長寿命化	①長寿命化	計画保全により施設を長持ちさせる				
効率管理	①指定管理	民間事業者が管理する	②地元管理	自治会集会所のように受益者や団体が管理する			

用途廃止した老人憩の家は、今後、土地・建物の売却を検討していきます。

共同作業所については、利用者が特定の地域に限定されていることから、地元への譲渡を含め、在り方を検討していきます。

老朽化が進み耐震改修が必要な丹原福祉センターは、丹原総合支所周辺整備の検討にあわせて、丹原保健センターや総合支所庁舎への複合化による除却を検討していきます。

西条西部地域交流センターは長寿命化を検討します。

(8)行政系施設

	施設名	延床面積 (㎡)	簡易 評価	建物 劣化 度	建物 管理 度	運用 費用 度	設備 管理 度	立地 環境 度	施設 活用 度
1	西条市庁舎	18,281.2	維持継続	A	A	A	A	B	B
2	東予総合支所	6,806.1	維持継続	B	B	B	A	A	A
3	東予総合支所壬生川別館	870.7	利用検討	A	D	B	D	A	C
4	東予総合支所三芳出張所	79.9	維持継続	A	D	B	D	A	C
5	丹原総合支所	4,584.4	維持継続	A	C	A	A	A	B
6	小松総合支所	2,225.0	維持継続	A	D	B	D	A	A
7	ひうち港務所	270.8	用途廃止	A	D	D	D	A	C
8	西条市1号上屋	1,445.8	用途廃止	C	D	B	D	A	D
9	小松駅前センター	271.7	用途廃止	A	D	D	D	A	D
10	壬生川港務所	17.0	用途廃止	A	D	D	D	A	C
11	北条港務所	30.0	用途廃止	A	D	D	D	A	C
12	職員会館	280.6	用途廃止	C	D	A	D	B	D
13	消防本部・東消防署	2,136.6	利用検討	A	D	B	D	C	C
14	西消防署	3,703.5	利用検討	A	D	B	D	A	C
15	東消防署飯岡出張所	142.0	利用検討	A	D	B	D	A	C
16	東消防署橘出張所	104.4	利用検討	A	D	B	D	A	C
17	西消防署小松出張所	275.1	利用検討	A	D	B	D	A	C
18	西消防署河北出張所	151.3	利用検討	A	D	B	D	A	C
19	旧西条市西消防署	1,161.4	用途廃止	C	D	C	X	A	X
※「簡易評価」のみで、対応方針（検討の方向性）が決まるものではありません。 ※「簡易評価」は、問題がある可能性が高い施設を抽出する参考資料として使用しています。									

1号上屋は老朽化と利用者が限定されており、評価が低くなっています。

小松駅前センターは行政利用がなく、民間団体へ貸し付けているため評価が低くなっています。

港務所は市民の利用が少なく管理やコスト面から評価が低くなっています。

職員会館は、施設老朽化や利用者が限定されることから評価が低くなっています。

旧西条市西消防署は、現在利用しておらず評価が低くなっています。

(8)行政系施設

	施設名	対応方針 (検討の方向性)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	対策費用 (千円)
1	西条市庁舎								
2	東予総合支所	2 長寿命化 ①長寿命化を検討する							40,000
3	東予総合支所壬生川別館	1 施設再編 ④用途廃止を検討する							
4	東予総合支所三芳出張所								
5	丹原総合支所	2 長寿命化 ①長寿命化を検討する							90,000
6	小松総合支所								
7	ひうち港務所								
8	西条市1号上屋	1 施設再編 ④用途廃止を検討する							
9	小松駅前センター								
10	壬生川港務所	1 施設再編 ①集約化を検討する							
11	北条港務所	1 施設再編 ①集約化を検討する							
12	職員会館	1 施設再編 ④用途廃止を検討する							
13	消防本部・東消防署								
14	西消防署								
15	東消防署飯岡出張所								
16	東消防署橋出張所								
17	西消防署小松出張所								
18	西消防署河北出張所								
19	旧西条市西消防署	1 施設再編 ⑧譲渡(売却)を検討する							

※対策を講じるもののみ表記しています(空欄は現状維持、事後保全)。
 ※社会情勢や市の財政状況及び国・県等の財政措置などに応じて適宜柔軟に対応していきます。

〔凡例〕	施設再編	①集約化	同一の機能を集める	②複合化	異種の機能を集める	③用途変更	他の機能に変更する
		④用途廃止	機能を廃止する	⑤建替え	建物を建て替える	⑥建物縮小	建物を減築する
		⑦除却	建物を取り壊す	⑧譲渡	建物を受け渡す(売却)	⑨貸付	建物を貸し付ける
	長寿命化	①長寿命化	計画保全により施設を長持ちさせる				
効率管理	①指定管理	民間事業者が管理する	②地元管理	自治会集会所のように受益者や団体が管理する			

東予・丹原・小松の各総合支所について、総合支所の在り方の検討結果を踏まえ、複合化など、施設の有効活用を検討していきます。

東予総合支所壬生川別館は、現在賃貸物件として貸し付けていますが、施設の有効活用の観点から用途廃止を含め、施設の在り方を検討していきます。

西条市1号上屋も老朽化が進むことから、今後、廃止を検討します。

壬生川港務所、北条港務所は、業務効率化の観点から、今在家港務所に集約化を検討します。

職員会館は、代替施設の確保による用途廃止を検討します。

旧西消防署は、今後の活用見込みがないことから、建物付き売却や解体条件付き売却、更には、マイナス入札を含めた売却を検討します。

(8)行政系施設

	施設名	延床面積 (㎡)	簡易 評価	建物 劣化 度	建物 管理 度	運用 費用 度	設備 管理 度	立地 環境 度	施設 活用 度
20	大町分団消防ポンプ蔵置所	133.3	利用検討	A	D	A	D	A	C
21	神拝分団消防ポンプ蔵置所	93.7	用途廃止	C	D	A	D	A	C
22	西条分団消防ポンプ蔵置所	95.1	利用検討	B	D	A	D	B	C
23	神戸分団消防ポンプ蔵置所	108.4	用途廃止	C	D	A	D	A	C
24	飯岡分団消防ポンプ蔵置所	111.1	用途廃止	C	D	A	D	A	C
25	玉津分団消防ポンプ蔵置所	129.7	利用検討	A	D	A	D	A	C
26	橘分団消防ポンプ蔵置所	116.5	用途廃止	C	D	A	D	A	C
27	氷見分団詰所兼蔵置所	192.6	利用検討	A	D	A	D	A	C
28	禎瑞分団消防ポンプ蔵置所	138.4	用途廃止	C	D	A	D	C	C
29	大保木分団千野々消防ポンプ蔵置所	39.6	用途廃止	C	D	A	D	A	C
30	大保木分団兎之山消防ポンプ蔵置所	9.7	用途廃止	X	D	A	D	A	C
31	大保木分団大檜消防ポンプ蔵置所	6.0	利用検討	A	D	A	D	A	C
32	大保木分団上の原消防ポンプ蔵置所	6.0	用途廃止	C	D	A	D	A	C
33	加茂分団下津池消防ポンプ蔵置所	14.2	用途廃止	C	D	A	D	A	X
34	加茂分団消防ポンプ蔵置所	44.3	利用検討	A	D	A	D	D	C
35	吉井分団第1部石田詰所兼蔵置所	41.0	利用検討	A	D	A	D	B	C
36	吉井分団第2部玉之江詰所兼蔵置所	43.6	利用検討	A	D	A	D	A	C
37	吉井分団第3部広江詰所兼蔵置所	39.6	利用検討	A	D	A	D	B	C
38	吉井分団第4部今在家詰所兼蔵置所	40.0	用途廃止	C	D	A	D	C	C
39	周布分団第1部周布詰所兼蔵置所	46.7	利用検討	A	D	A	D	A	C
40	周布分団第2部周布旭詰所兼蔵置所	43.6	利用検討	A	D	A	D	A	C
41	周布分団第3部吉田下詰所兼蔵置所	41.0	用途廃止	C	D	A	D	A	C
42	周布分団第4部吉田上詰所兼蔵置所	43.6	利用検討	A	D	A	D	A	C
43	多賀分団第1部北条新田詰所兼蔵置所	42.3	利用検討	A	D	A	D	B	C
44	多賀分団第2部北条詰所兼蔵置所	40.5	利用検討	A	D	A	D	A	C
45	多賀分団第3部三津屋詰所兼蔵置所	39.6	用途廃止	C	D	A	D	A	C
46	壬生川分団第1部大新田詰所兼蔵置所	36.2	利用検討	A	D	A	D	A	C
47	壬生川分団第2部壬生川詰所兼蔵置所	106.7	更新検討	C	D	A	D	A	A
48	壬生川分団第3部明理川詰所兼蔵置所	36.3	利用検討	A	D	A	D	A	C
49	壬生川分団第4部喜多台詰所兼蔵置所	38.5	利用検討	A	D	A	D	A	C
50	国安分団第1部国安上詰所兼蔵置所	39.5	利用検討	A	D	A	D	A	C
51	国安分団第2部国安下詰所兼蔵置所	55.1	用途廃止	C	D	A	D	A	C
52	国安分団第3部桑村詰所兼蔵置所	35.9	利用検討	A	D	A	D	A	C
53	国安分団第4部正法寺詰所兼蔵置所	36.2	利用検討	A	D	A	D	A	C
54	国安分団第5部高田詰所兼蔵置所	38.2	利用検討	A	D	A	D	A	C
55	国安分団第6部新市詰所兼蔵置所	38.2	用途廃止	D	D	A	D	A	C

※「簡易評価」のみで、対応方針（検討の方向性）が決まるものではありません。
 ※「簡易評価」は、問題がある可能性が高い施設を抽出する参考資料として使用しています。

消防団詰所・蔵置所は、総じて、建物が古く、分散しており、更に利用も限定されることから評価が低くなっています。

(8)行政系施設

	施設名	対応方針 (検討の方向性)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	対策費用 (千円)
20	大町分団消防ポンプ蔵置所								
21	神拝分団消防ポンプ蔵置所	1 施設再編 ⑤建替えを検討する							
22	西条分団消防ポンプ蔵置所	1 施設再編 ⑤建替えを検討する							
23	神戸分団消防ポンプ蔵置所								
24	飯岡分団消防ポンプ蔵置所								
25	玉津分団消防ポンプ蔵置所								
26	橘分団消防ポンプ蔵置所								
27	氷見分団詰所兼蔵置所								
28	禎瑞分団消防ポンプ蔵置所								
29	大保木分団千野々消防ポンプ蔵置所								
30	大保木分団兔之山消防ポンプ蔵置所								
31	大保木分団大檜消防ポンプ蔵置所	1 施設再編 (除却済)							
32	大保木分団上の原消防ポンプ蔵置所	1 施設再編 ⑦除却を検討する							
33	加茂分団下津池消防ポンプ蔵置所								
34	加茂分団消防ポンプ蔵置所								
35	吉井分団第1部石田詰所兼蔵置所								
36	吉井分団第2部玉之江詰所兼蔵置所								
37	吉井分団第3部広江詰所兼蔵置所								
38	吉井分団第4部今在家詰所兼蔵置所								
39	周布分団第1部周布詰所兼蔵置所								
40	周布分団第2部周布旭詰所兼蔵置所								
41	周布分団第3部吉田下詰所兼蔵置所								
42	周布分団第4部吉田上詰所兼蔵置所								
43	多賀分団第1部北条新田詰所兼蔵置所								
44	多賀分団第2部北条詰所兼蔵置所								
45	多賀分団第3部三津屋詰所兼蔵置所								
46	壬生川分団第1部大新田詰所兼蔵置所								
47	壬生川分団第2部壬生川詰所兼蔵置所								
48	壬生川分団第3部明理川詰所兼蔵置所								
49	壬生川分団第4部喜多台詰所兼蔵置所								
50	国安分団第1部国安上詰所兼蔵置所								
51	国安分団第2部国安下詰所兼蔵置所								
52	国安分団第3部桑村詰所兼蔵置所								
53	国安分団第4部正法寺詰所兼蔵置所								
54	国安分団第5部高田詰所兼蔵置所								
55	国安分団第6部新市詰所兼蔵置所								

※対策を講じるもののみ表記しています（空欄は現状維持、事後保全）。
 ※社会情勢や市の財政状況及び国・県等の財政措置などに応じて適宜柔軟に対応していきます。

〔凡例〕	施設再編	①集約化 同一の機能を集める	②複合化 異種の機能を集める	③用途変更 他の機能に変更する
		④用途廃止 機能を廃止する	⑤建替え 建物を建て替える	⑥建物縮小 建物を減築する
		⑦除却 建物を取り壊す	⑧譲渡 建物を受け渡す(売却)	⑨貸付 建物を貸し付ける
	長寿命化	①長寿命化 計画保全により施設を長持ちさせる		
効率管理	①指定管理 民間事業者が管理する	②地元管理 自治会集会所のように受益者や団体が管理する		

西条及び神拝分団消防ポンプ蔵置所は、老朽化が進むことから更新を検討します。また、老朽化する大保木分団消防ポンプ蔵置所は除却を検討していきます。

(8)行政系施設

	施設名	延床面積 (㎡)	簡易 評価	建物 劣化 度	建物 管理 度	運用 費用 度	設備 管理 度	立地 環境 度	施設 活用 度
56	吉岡分団第1部新町詰所兼蔵置所	38.3	利用検討	A	D	A	D	A	C
57	吉岡分団第2部上市詰所兼蔵置所	37.0	利用検討	A	D	A	D	A	C
58	吉岡分団第3部安用詰所兼蔵置所	36.3	利用検討	A	D	A	D	A	C
59	三芳分団詰所兼蔵置所	157.8	利用検討	A	D	A	D	A	C
60	三芳蔵置所	6.6	用途廃止	C	D	A	X	A	X
61	楠河分団第1部楠詰所兼蔵置所	38.9	利用検討	B	D	A	D	A	C
62	楠河分団第2部河原津詰所兼蔵置所	61.6	利用検討	A	D	A	D	A	C
63	楠河分団第3部成福寺詰所兼蔵置所	35.4	用途廃止	C	D	A	D	A	C
64	庄内分団第1部旦之上詰所兼蔵置所	52.8	利用検討	A	D	A	D	A	C
65	庄内分団第2部河之内詰所兼蔵置所	47.8	利用検討	A	D	A	D	A	C
66	庄内分団第3部実報寺詰所兼蔵置所	40.3	利用検討	A	D	A	D	A	C
67	庄内分団第4部大野詰所兼蔵置所	40.0	用途廃止	C	D	A	D	A	C
68	庄内分団第5部福成寺詰所兼蔵置所	40.7	利用検討	A	D	A	D	A	C
69	庄内分団第6部	16.9	用途廃止	X	D	A	D	A	C
70	丹原分団7部詰所兼蔵置所	103.7	更新検討	C	D	A	D	A	A
71	丹原分団1部詰所兼蔵置所	58.0	用途廃止	C	D	A	D	X	B
72	丹原分団2部詰所兼蔵置所	65.0	維持継続	A	D	A	D	A	B
73	丹原分団3部詰所兼蔵置所	53.8	利用検討	A	D	A	D	A	C
74	丹原分団4部詰所兼蔵置所	52.0	用途廃止	X	D	A	D	A	C
75	丹原分団5部詰所兼蔵置所	29.7	用途廃止	X	D	A	D	A	C
76	丹原分団6部蔵置所	25.3	用途廃止	X	D	A	D	A	C
77	徳田分団1部詰所兼蔵置所	77.0	利用検討	A	D	A	D	A	C
78	徳田分団2部詰所兼蔵置所	40.2	用途廃止	X	D	A	D	A	C
79	徳田分団3部詰所兼蔵置所	34.0	利用検討	B	D	A	D	A	C
80	徳田分団4部詰所兼蔵置所	37.9	利用検討	A	D	A	D	B	C
81	徳田分団5部蔵置所	48.0	維持継続	A	D	A	D	A	A
82	徳田分団6部詰所兼蔵置所	26.8	利用検討	A	D	A	D	A	C
83	田野分団7部詰所兼蔵置所	103.7	維持継続	A	D	A	D	A	B
84	田野分団1部詰所兼蔵置所	48.0	利用検討	A	D	A	D	A	C
85	田野分団2部詰所兼蔵置所	24.4	利用検討	A	D	A	D	A	C
86	田野分団3部詰所兼蔵置所（高松）	47.4	用途廃止	X	D	A	D	A	C
87	田野分団3部蔵置所（林）	21.5	利用検討	A	D	A	D	A	C
88	田野分団4部蔵置所（東川根）	12.2	用途廃止	X	D	A	D	A	C
89	田野分団4部詰所兼蔵置所（西川根）	38.7	利用検討	A	D	A	D	A	X
90	田野分団5部詰所兼蔵置所	50.0	利用検討	A	D	A	D	B	C
91	田野分団6部詰所兼蔵置所（宮下）	37.9	利用検討	A	D	A	D	B	C
92	田野分団6部詰所兼蔵置所（国広）	31.6	利用検討	A	D	A	D	A	C

※「簡易評価」のみで、対応方針（検討の方向性）が決まるものではありません。
 ※「簡易評価」は、問題がある可能性が高い施設を抽出する参考資料として使用しています。

(8)行政系施設

	施設名	対応方針 (検討の方向性)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	対策費用 (千円)
56	吉岡分団第1部新町詰所兼蔵置所								
57	吉岡分団第2部上市詰所兼蔵置所								
58	吉岡分団第3部安用詰所兼蔵置所								
59	三芳分団詰所兼蔵置所								
60	三芳蔵置所								
61	楠河分団第1部楠詰所兼蔵置所	1 施設再編 ①集約化を進める	→						
62	楠河分団第2部河原津詰所兼蔵置所	1 施設再編 ①集約化を進める	→						
63	楠河分団第3部成福寺詰所兼蔵置所	1 施設再編 ①集約化を進める	→						
64	庄内分団第1部旦之上詰所兼蔵置所								
65	庄内分団第2部河之内詰所兼蔵置所								
66	庄内分団第3部実報寺詰所兼蔵置所								
67	庄内分団第4部大野詰所兼蔵置所								
68	庄内分団第5部福成寺詰所兼蔵置所								
69	庄内分団第6部								
70	丹原分団7部詰所兼蔵置所	1 施設再編 ①集約化を検討する	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
71	丹原分団1部詰所兼蔵置所	1 施設再編 ①集約化を検討する	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
72	丹原分団2部詰所兼蔵置所	1 施設再編 ①集約化を検討する	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
73	丹原分団3部詰所兼蔵置所	1 施設再編 ①集約化を検討する	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
74	丹原分団4部詰所兼蔵置所	1 施設再編 ①集約化を検討する	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
75	丹原分団5部詰所兼蔵置所	1 施設再編 ①集約化を検討する	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
76	丹原分団6部蔵置所	1 施設再編 ①集約化を検討する	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
77	徳田分団1部詰所兼蔵置所								
78	徳田分団2部詰所兼蔵置所								
79	徳田分団3部詰所兼蔵置所								
80	徳田分団4部詰所兼蔵置所								
81	徳田分団5部蔵置所								
82	徳田分団6部詰所兼蔵置所								
83	田野分団7部詰所兼蔵置所								
84	田野分団1部詰所兼蔵置所								
85	田野分団2部詰所兼蔵置所								
86	田野分団3部詰所兼蔵置所(高松)								
87	田野分団3部蔵置所(林)								
88	田野分団4部蔵置所(東川根)								
89	田野分団4部詰所兼蔵置所(西川根)								
90	田野分団5部詰所兼蔵置所								
91	田野分団6部詰所兼蔵置所(宮下)								
92	田野分団6部詰所兼蔵置所(国広)								
※対策を講じるもののみ表記しています(空欄は現状維持、事後保全)。 ※社会情勢や市の財政状況及び国・県等の財政措置などに応じて適宜柔軟に対応していきます。									

〔凡例〕	施設再編	①集約化	同一の機能を集める	②複合化	異種の機能を集める	③用途変更	他の機能に変更する
		④用途廃止	機能を廃止する	⑤建替え	建物を建て替える	⑥建物縮小	建物を減築する
		⑦除却	建物を取り壊す	⑧譲渡	建物を受け渡す(売却)	⑨貸付	建物を貸し付ける
	長寿命化	①長寿命化	計画保全により施設を長持ちさせる				
効率管理	①指定管理	民間事業者が管理する	②地元管理	自治会集会所のように受益者や団体が管理する			

現在、楠河分団の3つの詰所兼蔵置所を集約化し、新しい蔵置所の整備を行っています。
 今後、丹原分団の詰所兼蔵置所を集約化し、蔵置所の更新を検討していきます。

(8)行政系施設

	施設名	延床面積 (㎡)	簡易 評価	建物 劣化 度	建物 管理 度	運用 費用 度	設備 管理 度	立地 環境 度	施設 活用 度
93	中川分団1部・8部詰所兼蔵置所	103.7	維持継続	A	D	A	D	A	A
94	中川分団2部詰所兼蔵置所	36.1	利用検討	A	D	A	D	A	C
95	中川分団3部詰所兼蔵置所	40.0	用途廃止	C	D	A	D	A	C
96	中川分団4部詰所兼蔵置所	43.8	利用検討	A	D	A	D	A	C
97	中川分団5部詰所兼蔵置所	43.4	維持継続	A	D	A	D	A	B
98	中川分団6部蔵置所	20.0	利用検討	A	D	A	D	A	C
99	中川分団7部詰所兼蔵置所	85.3	利用検討	A	D	A	D	A	C
100	明河集会所（桜樹分団2部詰所兼蔵置所）	40.9	用途廃止	A	D	X	D	A	X
101	桜樹分団3部詰所兼蔵置所	38.3	利用検討	A	D	A	D	A	X
102	桜樹分団4部詰所兼蔵置所	39.1	利用検討	A	D	A	D	A	C
103	桜樹分団5部蔵置所	11.1	更新検討	C	D	A	D	A	A
104	桜樹分団第1部詰所・蔵置所	94.8	維持継続	A	D	A	D	A	A
105	小松分団蔵置所	202.2	利用検討	A	D	A	D	A	C
106	小松分団蔵置所（岡村）	24.9	用途廃止	X	D	A	D	A	C
107	小松分団蔵置所（町）	12.7	用途廃止	X	D	A	D	A	C
108	小松分団蔵置所（新屋敷）	13.4	用途廃止	X	D	A	D	A	C
109	小松分団蔵置所（一本松）	34.8	更新検討	X	D	A	D	A	B
110	小松分団蔵置所（川原谷）	11.6	用途廃止	X	D	A	D	A	C
111	小松分団蔵置所（新宮藤木）	9.9	用途廃止	X	D	A	D	A	C
112	小松分団蔵置所（南川）	12.1	用途廃止	X	D	A	D	A	C
113	小松分団蔵置所（北川）	11.9	用途廃止	X	D	A	D	A	C
114	石根分団詰所兼蔵置所	71.9	用途廃止	D	D	A	D	A	C
115	石根分団蔵置所（大郷）	8.6	用途廃止	C	D	A	D	A	C
116	石根分団蔵置所（妙口）	10.1	用途廃止	X	D	A	D	A	C
117	石根分団蔵置所（妙口原）	7.1	用途廃止	X	D	A	D	A	C
118	石根分団蔵置所（都谷）	6.2	用途廃止	X	D	A	D	A	C
119	石根分団蔵置所（西大頭）	10.9	用途廃止	X	D	A	D	A	C
120	石根分団蔵置所（明穂）	9.0	用途廃止	X	D	A	D	A	C
121	石根分団蔵置所（安井）	13.5	用途廃止	X	D	A	D	A	C
※「簡易評価」のみで、対応方針（検討の方向性）が決まるものではありません。 ※「簡易評価」は、問題がある可能性が高い施設を抽出する参考資料として使用しています。									

(8)行政系施設

	施設名	対応方針 (検討の方向性)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	対策費用 (千円)
93	中川分団1部・8部詰所兼蔵置所								
94	中川分団2部詰所兼蔵置所								
95	中川分団3部詰所兼蔵置所								
96	中川分団4部詰所兼蔵置所								
97	中川分団5部詰所兼蔵置所								
98	中川分団6部蔵置所								
99	中川分団7部詰所兼蔵置所	1 施設再編	④用途廃止を検討する	←————→					
100	明河集会所（桜樹分団2部詰所兼蔵置所）								
101	桜樹分団3部詰所兼蔵置所	1 施設再編	⑧除却を検討する	←————→					
102	桜樹分団4部詰所兼蔵置所	1 施設再編	⑧除却を検討する	←————→					
103	桜樹分団5部蔵置所	1 施設再編	⑧除却を検討する	←————→					
104	桜樹分団第1部詰所・蔵置所								
105	小松分団蔵置所								
106	小松分団蔵置所（岡村）								
107	小松分団蔵置所（町）								
108	小松分団蔵置所（新屋敷）								
109	小松分団蔵置所（一本松）								
110	小松分団蔵置所（川原谷）								
111	小松分団蔵置所（新宮藤木）								
112	小松分団蔵置所（南川）								
113	小松分団蔵置所（北川）								
114	石根分団詰所兼蔵置所								
115	石根分団蔵置所（大郷）								
116	石根分団蔵置所（妙口）								
117	石根分団蔵置所（妙口原）								
118	石根分団蔵置所（都谷）								
119	石根分団蔵置所（西大頭）								
120	石根分団蔵置所（明穂）								
121	石根分団蔵置所（安井）								
※対策を講じるもののみ表記しています（空欄は現状維持、事後保全）。 ※社会情勢や市の財政状況及び国・県等の財政措置などに応じて適宜柔軟に対応していきます。									

〔凡例〕	施設再編	①集約化 ④用途廃止 ⑦除却	同一の機能を集める 機能を廃止する 建物を取り壊す	②複合化 ⑤建替え ⑧譲渡	異種の機能を集める 建物を建て替える 建物を受け渡す(売却)	③用途変更 ⑥建物縮小 ⑨貸付	他の機能に変更する 建物を減築する 建物を貸し付ける
	長寿命化	①長寿命化	計画保全により施設を長持ちさせる				
	効率管理	①指定管理	民間事業者が管理する	②地元管理	自治会集会所のように受益者や団体が管理する		

中川、桜樹分団の一部の詰所兼蔵置所は、用途廃止や除却を検討していきます。

(9)公営住宅

	施設名	延床面積 (㎡)	簡易 評価	建物 劣化 度	建物 管理 度	運用 費用 度	設備 管理 度	立地 環境 度	施設 活用 度
1	戻川住宅	809.9	用途廃止	C	D	B	D	A	C
2	泉町住宅	1,625.4	更新検討	C	D	A	D	B	A
3	泉町団地	2,463.6	維持継続	A	A	C	A	A	B
4	古川住宅	2,572.8	用途廃止	C	D	B	D	C	C
5	飯岡住宅	2,927.7	用途廃止	C	D	B	D	A	C
6	氷見西町住宅	3,945.0	用途廃止	C	D	B	D	A	C
7	古川北団地	7,797.0	用途廃止	C	D	B	D	C	C
8	福武住宅	448.9	更新検討	C	D	B	D	A	A
9	西の原1区住宅	464.4	更新検討	C	X	B	D	A	A
10	西の原2区住宅	1,031.6	更新検討	C	X	B	D	A	B
11	山の下住宅	374.2	更新検討	C	D	B	D	A	A
12	下小川住宅	404.2	用途廃止	D	D	B	D	A	C
13	玉津住宅	198.0	用途廃止	D	X	B	D	A	C
14	玉津団地	11,403.3	維持継続	A	B	B	D	A	B
15	新堀団地	4,178.5	利用検討	A	B	B	D	C	C
16	古川1区団地	3,869.0	利用検討	A	B	B	D	C	C
17	古川2区団地	4,299.1	利用検討	A	B	B	D	C	C
18	上小川改良住宅	720.0	更新検討	C	D	B	D	A	A
19	下小川改良住宅	1,278.6	用途廃止	C	D	B	D	A	C
20	西の原改良住宅	927.7	更新検討	D	D	B	D	A	A
21	六反地団地	1,484.7	利用検討	A	B	B	D	A	C
22	大新田団地	424.4	用途廃止	C	D	B	D	A	C
23	国安団地	5,151.6	用途廃止	C	D	B	D	A	C
24	北星団地	337.5	更新検討	C	D	B	D	A	B
25	三芳団地	289.7	利用検討	A	D	B	D	A	C
26	本松寺団地	725.3	維持継続	A	D	B	D	A	A
27	河北団地	1,741.7	維持継続	A	C	B	D	A	A
28	当田団地	2,459.3	利用検討	A	B	B	D	A	C
29	壬生川団地	1,418.3	利用検討	A	C	B	D	A	C
30	新町団地	6,047.7	維持継続	A	C	B	D	A	A
31	旦之上団地	1,485.8	利用検討	A	B	B	D	A	C
32	新市第1・第2団地	1,415.2	用途廃止	C	D	B	D	A	C
33	北星第1～4団地	1,656.5	用途廃止	D	D	B	D	A	C

※「簡易評価」のみで、対応方針（検討の方向性）が決まるものではありません。
 ※「簡易評価」は、問題がある可能性が高い施設を抽出する参考資料として使用しています。

市営住宅については、老朽化する建物が多く、総じて評価が低くなっています。

(9)公営住宅

	施設名	対応方針 (検討の方向性)		R	R	R	R	R	R	対策費用 (千円)
				3	4	5	6	7	8	
1	戻川住宅	1 施設再編	④用途廃止を検討する	←	→					
2	泉町住宅	1 施設再編	④用途廃止を検討する	←	→					
3	泉町団地									
4	古川住宅									
5	飯岡住宅									
6	氷見西町住宅									
7	古川北団地									
8	福武住宅									
9	西の原1区住宅									
10	西の原2区住宅									
11	山の下住宅									
12	下小川住宅									
13	玉津住宅									
14	玉津団地	2 長寿命化	①長寿命化を検討する		↔					138,600
15	新堀団地	2 長寿命化	①長寿命化を検討する			↔				75,000
16	古川1区団地									
17	古川2区団地									
18	上小川改良住宅									
19	下小川改良住宅									
20	西の原改良住宅									
21	六反地団地									
22	大新田団地	1 施設再編	④用途廃止を検討する	←	→					
23	国安団地	2 長寿命化	①長寿命化を検討する	↔						16,800
24	北星団地									
25	三芳団地									
26	本松寺団地									
27	河北団地	2 長寿命化	①長寿命化を検討する				↔			25,200
28	当田団地	2 長寿命化	①長寿命化を検討する				↔			36,600
29	壬生川団地	2 長寿命化	①長寿命化を検討する				↔			36,600
30	新町団地	2 長寿命化	①長寿命化を検討する				↔			57,500
31	旦之上団地									
32	新市第1・第2団地									
33	北星第1～4団地									

※対策を講じるもののみ表記しています（空欄は現状維持、事後保全）。
 ※社会情勢や市の財政状況及び国・県等の財政措置などに応じて適宜柔軟に対応していきます。

〔凡例〕	施設再編	①集約化	同一の機能を集める	②複合化	異種の機能を集める	③用途変更	他の機能に変更する
		④用途廃止	機能を廃止する	⑤建替え	建物を建て替える	⑥建物縮小	建物を減築する
		⑦除却	建物を取り壊す	⑧譲渡	建物を受け渡す(売却)	⑨貸付	建物を貸し付ける
	長寿命化	①長寿命化	計画保全により施設を長持ちさせる				
効率管理	①指定管理	民間事業者が管理する		②地元管理	自治会集会所のように受益者や団体が管理する		

市営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、戻川住宅と泉町住宅は集約建替えに伴い、用途廃止します。また、大新田団地についても用途廃止を検討します。

玉津団地、新堀団地、国安団地、河北団地、当田団地、壬生川団地、新町団地は、施設の延命化に向け長寿命化改修を計画しています。

(9)公営住宅

	施設名	延床面積 (㎡)	簡易 評価	建物 劣化 度	建物 管理 度	運用 費用 度	設備 管理 度	立地 環境 度	施設 活用 度
34	下町団地	703.2	利用検討	A	D	B	D	A	C
35	御陣家北団地	1,750.1	用途廃止	B	D	B	D	A	C
36	御陣家南団地	1,169.5	更新検討	A	D	B	D	A	A
37	北田野団地	1,267.5	維持継続	A	B	B	D	A	B
38	古田新出団地	863.5	用途廃止	C	D	B	D	A	C
39	御手洗教員団地	873.6	用途廃止	C	X	B	D	A	C
40	妙口団地	507.5	用途廃止	C	D	B	D	A	C
41	岡村団地	737.6	用途廃止	C	D	B	D	A	C
42	川原谷第1団地	800.0	用途廃止	C	D	B	D	A	C
43	川原谷第2団地	499.5	更新検討	C	D	B	D	A	B
44	御手洗団地	566.4	用途廃止	C	D	B	D	A	B
45	小松団地	566.1	用途廃止	C	D	B	D	A	C
46	南川団地	977.5	用途廃止	C	D	B	D	A	B
47	大開第1団地	1,516.4	用途廃止	C	D	B	D	A	C
48	大開第2団地	2,593.8	更新検討	C	X	B	D	A	B
49	一之宮団地	3,209.4	用途廃止	C	D	B	D	A	C
50	宝来団地	2,031.8	維持継続	A	A	B	D	A	C
※「簡易評価」のみで、対応方針（検討の方向性）が決まるものではありません。 ※「簡易評価」は、問題がある可能性が高い施設を抽出する参考資料として使用しています。									

市営住宅については、老朽化する建物が多く、総じて評価が低くなっています。

(9)公営住宅

	施設名	対応方針 (検討の方向性)		R	R	R	R	R	R	対策費用 (千円)
				3	4	5	6	7	8	
34	下町団地	2 長寿命化	①長寿命化を検討する				↔			10,500
35	御陣家北団地	2 長寿命化	①長寿命化を検討する		↔					7,350
36	御陣家南団地	2 長寿命化	①長寿命化を検討する			↔				2,450
37	北田野団地									
38	古田新出団地	1 施設再編	④用途廃止を検討する	←	←	←	←	←	←	
39	御手洗教員団地	1 施設再編	④用途廃止を検討する	←	←	←	←	←	←	
40	妙口団地	1 施設再編	④用途廃止を検討する	←	←	←	←	←	←	
41	岡村団地	1 施設再編	④用途廃止を検討する	←	←	←	←	←	←	
42	川原谷第1団地	1 施設再編	④用途廃止を検討する	←	←	←	←	←	←	
43	川原谷第2団地	1 施設再編	④用途廃止を検討する	←	←	←	←	←	←	
44	御手洗団地									
45	小松団地	1 施設再編	④用途廃止を検討する	←	←	←	←	←	←	
46	南川団地	1 施設再編	④用途廃止を検討する	←	←	←	←	←	←	
47	大開第1団地	1 施設再編	④用途廃止を検討する	←	←	←	←	←	←	
48	大開第2団地									
49	一之宮団地									
50	宝来団地									

※対策を講じるもののみ表記しています（空欄は現状維持、事後保全）。
 ※社会情勢や市の財政状況及び国・県等の財政措置などに応じて適宜柔軟に対応していきます。

【凡例】	施設再編	①集約化	同一の機能を集める	②複合化	異種の機能を集める	③用途変更	他の機能に変更する
		④用途廃止	機能を廃止する	⑥建替え	建物を建て替える	⑥建物縮小	建物を減築する
		⑦除却	建物を取り壊す	⑧譲渡	建物を受け渡す(売却)	⑨貸付	建物を貸し付ける
	長寿命化	①長寿命化	計画保全により施設を長持ちさせる				
効率管理	①指定管理	民間事業者が管理する		②地元管理	自治会集会所のように受益者や団体が管理する		

市営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、下町団地、御陣家北団地、御陣家南団地は長寿命化改修を計画しています。古田新出団地、御手洗教員団地、妙口団地、岡村団地、川原谷第1団地、川原谷第2団地、小松団地、南川団地、大開第1団地は、用途廃止を検討していきます。

(10)供給処理施設、その他

	施設名	延床面積 (㎡)	簡易 評価	建物 劣化 度	建物 管理 度	運用 費用 度	設備 管理 度	立地 環境 度	施設 活用 度
1	道前クリーンセンター	6,147.1	更新検討	A	D	D	D	A	B
2	ひうちクリーンセンター	6,113.7	用途廃止	C	D	B	D	B	A
3	東部一般廃棄物最終処分場	4,978.6	利用検討	A	D	B	D	A	D
4	東予一般廃棄物最終処分場	94.1	利用検討	A	D	B	D	A	D
5	丹原一般廃棄物最終処分場	135.2	利用検討	A	D	B	D	A	D
6	やすらぎ苑	1,133.5	利用検討	A	D	B	D	A	C
7	ふれあい作業所	909.1	用途廃止	C	D	X	D	A	C
8	旧県職員寮	171.8	用途廃止	X	D	X	X	A	X

※「簡易評価」のみで、対応方針（検討の方向性）が決まるものではありません。
※「簡易評価」は、問題がある可能性が高い施設を抽出する参考資料として使用しています。

ひうちクリーンセンターは、新施設での運用を開始していますが、令和3年度に解体予定である旧施設の評価が含まれることから評価が低くなっています。

ふれあい作業所は、施設老朽化や利用者が限定されることから評価が低くなっています。

旧県職員寮は現在利用されていないことから評価が低くなっています。

(10)供給処理施設、その他

	施設名	対応方針 (検討の方向性)		R	R	R	R	R	R	対策費用 (千円)
				3	4	5	6	7	8	
1	道前クリーンセンター	2 長寿命化	①長寿命化を進める	→	→	→	→			6,391,000
2	ひうちクリーンセンター	1 施設再編	⑤建替えを進める	→						225,000
3	東部一般廃棄物最終処分場									
4	東予一般廃棄物最終処分場									
5	丹原一般廃棄物最終処分場									
6	やすらぎ苑									
7	ふれあい作業所	1 施設再編	④用途廃止を検討する	←	←	←	←	←	←	
8	旧県職員寮	1 施設再編	⑧譲渡(売却)を検討する	←	←	←	←	←	←	
※対策を講じるもののみ表記しています(空欄は現状維持、事後保全)。 ※社会情勢や市の財政状況及び国・県等の財政措置などに応じて適宜柔軟に対応していきます。										

【 凡 例 】	施設再編	①集約化	同一の機能を集める	②複合化	異種の機能を集める	③用途変更	他の機能に変更する
		④用途廃止	機能を廃止する	⑥建替え	建物を建て替える	⑥建物縮小	建物を減築する
		⑦除却	建物を取り壊す	⑧譲渡	建物を受け渡す(売却)	⑨貸付	建物を貸し付ける
	長寿命化	①長寿命化	計画保全により施設を長持ちさせる				
効率管理	①指定管理	民間事業者が管理する	②地元管理	自治会集会所のように受益者や団体が管理する			

道前クリーンセンター(ごみ焼却施設)は、大規模な基幹的設備改良を行います。

ひうちクリーンセンター(し尿処理場)は、施設の建替えを終え、新施設が稼働したため、旧施設の解体・撤去を進めています。

ふれあい作業所は、丹原総合支所周辺整備の検討にあわせて、廃止を含めた検討を行っていきます。

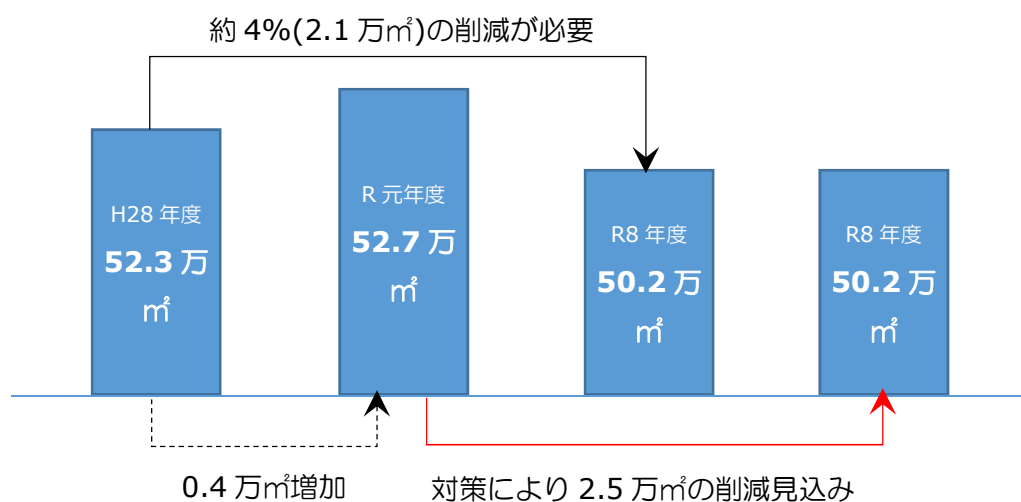
旧県職員寮は、今後の利用見込がないことから、建物付き売却や解体条件付き売却、更には、マイナス入札を含めた売却を検討します。

6 対策の効果

市では、第1期計画期間（令和8年度まで）に、公共建築物の保有量を3.89%（2.1万㎡）削減することを目標としています。総合管理計画策定時（平成28年度）の施設保有量が基準となり、令和8年度末の目標とする保有量は約50.2万㎡です。

一方、現在（令和元年度末）の施設保有量は約52.7万㎡で、総合管理計画策定時（平成28年度）から0.4万㎡増加しています。

本計画による対策により、2.5万㎡の削減を見込んでおり、目標の達成にはかなり厳しい取り組みが必要となることが予想されます。



以上を踏まえ、本計画に記載のない施設についても、社会情勢の変化、国・県の動向及び市の人口推移や財政状況に応じ、随時見直を図っていきます。

そして、長期的な視点を持って公共施設等の適正配置と有効活用及び財政負担の軽減・平準化を図り、「持続可能なまちづくり」の実現に向け、取り組んでまいります。

